

平成30年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

平成30年3月12日（月曜日）

---

出席委員（16名）

委員長	高橋 聡 輔 君	副委員長	三浦 進 君
委員	猪股 俊 一 君	委員	早坂 忠 幸 君
委員	伊藤 由 子 君	委員	木村 哲 夫 君
委員	三浦 英 典 君	委員	沼田 雄 哉 君
委員	一條 寛 君	委員	工藤 清 悦 君
委員	伊藤 淳 君	委員	伊藤 信 行 君
委員	佐藤 善 一 君	委員	下山 孝 雄 君
委員	米木 正 二 君	委員	三浦 又 英 君

---

欠席委員（1名）

委員 味上 庄一郎 君

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

副 町 長	吉 田 恵 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐 藤 敬 君
会計管理者兼会計課長	小 川 哲 夫 君
危機管理室長	長 田 裕 之 君
企画財政課長	熊 谷 和 寿 君
協働のまちづくり推進課長	三 浦 勝 浩 君
町 民 課 長	内 海 悟 君
税務課長兼特別徴収対策室長	佐 藤 和 枝 君
建 設 課 長	三 浦 守 男 君
上 下 水 道 課 長	和 田 幸 蔵 君
小 野 田 支 所 長	岡 崎 秀 俊 君

宮崎支所長	長田哲君
議事事務局長	今野伸悦君
総務課長補佐	伊藤一衛君
総務課長補佐	西山千秋君
総務課副参事	佐々木義紀君
総務課総務係長	河野美和君
総務課人事給与係長	門間義則君
総務課副参事 兼契約管財係長	渡辺信行君
総務課主査	情野紘史君
危機管理室長補佐	佐々木実君
危機管理室主幹 兼消防防災係長	佐藤拓哉君
危機管理室 交通防犯係長	早坂伸家君
企画財政課長補佐	森田和紀君
企画財政課企画係長	佐藤礼実君
企画財政課主査	菅原敏之君
企画財政課主幹 兼財政係長	内出泰照君
企画財政課 広報広聴係長	鈴木克友君
企画財政課 情報システム係長	常陸修君
協働のまちづくり推進 課長補佐	尾形一浩君
協働のまちづくり推進課 新エネルギー推進係長	小澤智樹君
協働のまちづくり推進課 政策推進係長	大河原聖絵君
町民課長補佐 兼生活環境係長	阿部宏幸君
町民課主幹兼住民係長	工藤美和君
町民課主査	残間和美君
税務課参事	浅野仁君

税 務 課 長 補 佐	猪 股 良 幸 君
建設課参事兼課長補佐 兼公園道路維持係長	伊 藤 裕 君
建 設 課 長 補 佐 兼 都 市 計 画 係 長	村 山 昭 博 君
建設課主幹兼土木係長	中 山 芳 治 君
建設課建設総務係長	鈴 木 潤 一 君
建 設 課 建 築 係 長	高 橋 康 雄 君
上 下 水 道 課 参 事 兼課長補佐兼総務係長	大 場 利 之 君
上 下 水 道 課 副 参 事 兼 施 設 管 理 係 長	伊 藤 希 由 君
上 下 水 道 課 主 幹 兼 建 設 係 長	佐 藤 嘉 一 君
会 計 課 長 補 佐	小 野 寺 瑞 恵 君
小野田支所参事兼副所長	工 藤 幸 造 君
小 野 田 支 所 主 幹 兼 産 業 産 業 建 設 係 長	鎌 田 裕 充 君
宮崎支所参事兼副所長	斎 藤 純 君
宮崎支所産業建設係長	佐々木 純 君
議 会 事 務 局 次 長	内 海 茂 君
議 会 事 務 局 副 参 事 兼 総 務 係 長	小 林 洋 子 君
議 会 事 務 局 議 事 調 査 係 長	後 藤 崇 史 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議 事 調 査 係 長	後 藤 崇 史 君

---

審査日程

議案第28号 平成30年度加美町一般会計予算

- 議案第 29 号 平成 30 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第 30 号 平成 30 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 31 号 平成 30 年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第 32 号 平成 30 年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 33 号 平成 30 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第 34 号 平成 30 年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第 35 号 平成 30 年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第 36 号 平成 30 年度加美町下水道事業特別会計予算  
議案第 37 号 平成 30 年度加美町浄化槽事業特別会計予算  
議案第 38 号 平成 30 年度加美町水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

- 議案第 28 号 平成 30 年度加美町一般会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（高橋聡輔君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。1番味上庄一郎君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第28号平成30年度加美町一般会計予算、議案第29号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第30号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第31号平成30年度加美町介護保険特別会計予算、議案第32号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第33号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第34号平成30年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第35号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計予算、議案第36号平成30年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第37号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第38号平成30年度加美町水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

ここで、予算審査に入る前に委員の皆様に申し上げます。

審査は、予算審査実施要領に基づき、各担当課ごと歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑に当たっては1人3問までとし、質疑の相手、担当課長等を呼称し、ページ、款項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。

また、予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようよろしくお願い申し上げます。

執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

---

#### 議案第28号 平成30年度加美町一般会計予算

○委員長（高橋聡輔君） それでは、予算の審査を行います。

予算審査日程表に基づき、初めに税務課及び特別徴収対策室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。税務課長。

○税務課長（佐藤和枝君） おはようございます。

それでは、早速説明に入らせていただきます。

平成30年度加美町一般会計予算における税務課の所管事業について、一般会計予算に関する

説明書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点等を中心に説明させていただきます。

初めに、歳入予算の主な内容について説明いたします。

12ページをお開き願います。

1 款町税 1 項町民税 1 目個人は 8 億926万8,000円で、前年比144万2,000円の増となっております。

主な要因は、均等割については、積算基礎となります納税義務者は横ばいで推移すると見込まれまして、前年と同様にしております。

次に、所得割について、給与所得者の所得については、民間給与との格差を埋める人事院勧告が0.15ポイント引き上げられましたことから増加するものと予測されます。一方、米の単価の引き上げや繁殖牛の高値取引等のプラスの要因もありますが、昨年夏の長雨や日照不足等により、米や大豆などの農作物の作柄に影響を与えたことから、減少するものと予測されます。

以上のことから、全体としましては所得は小幅な伸びにとどまると見込まれ、所得割は微増としております。

2 目法人は 1 億2,396万円、前年比491万5,000円の減となっております。

主な要因は、均等割については、法人数としては微増ですが、出資金の減額等で税率区分の低いほうへシフトしており減少しております。

法人税割は、企業収益に大きく左右され、報道では企業収益が伸びていると言われておりますが、設備投資や人手不足による賃金上昇によって、結果的に法人税割額が減少している傾向にあります。

法人税収は、景気変動に敏感に反応することもあり、予測することは困難であるため、過去5年間の平均をもとに算出しております。

1 款 2 項 1 目固定資産税につきましては12億6,177万1,000円で、前年比108万4,000円の減となっております。

主な要因は、土地については地価の下落によるものでございます。近年、地価の下落はなだらかな傾向にあります。家屋は3年に1度行われます評価がえによる減分と、償却資産は減価償却による減と、それから新規増加分の増、太陽光発電の新設等により、ここ二、三年は伸びておりますが、全体としては減額の見込みとなっております。

2 目国有資産等所在地方交付金及び納付金は3,878万3,000円で、前年比60万1,000円の減と

なっております。

主な要因は、宮城県公営企業管理局の仙台北部工業用水事業、大崎広域水道事業の償却資産の減価による減分となっております。

続きまして13ページです。

1 款 3 項 1 目軽自動車税は8,763万7,000円で、前年比214万9,000円の増となっております。

主な要因は、対象となる車両台数は減少傾向にあるものの、車両の買いかえにより新しい税率が適用される車両台数がふえているため増額となっております。

1 款 4 項 1 目町たばこ税は1億5,900万3,000円で、前年比1,755万8,000円の減となっております。

主な要因は、健康に悪影響を及ぼすといわれる受動喫煙対策や健康志向の高まりで、販売本数が前年比8%減少しています。また、近年人気の出ております税率の低い加熱式たばこへの移行で、さらに税額が減少しております。平成29年度の決算見込みにこれらの傾向を勘案して、予算は前年比10%の減額で積算しています。

1 款 5 項 1 目入湯税は1,075万円で、前年比118万円の減となっております。

積算内訳は、平成29年度の3月から10月の実績と、平成28年度の11月から2月までの実績を勘案し、平成29年度の決算見込みから前年比10%の減額で積算しており、全体で14万4,200人の利用を見込んでおります。

町税の滞納繰越分については、どの税目も収納率向上により減少しております。そのため、調定見込額の収納率を、平成29年度は30%で見えておりましたが、35%にしております。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

49ページをお開き願います。

2 款総務費 2 項徴税費 1 目税務総務費は8,905万8,000円で、前年比1,181万4,000円の減となっております。主な内容として、一般職員13名と非常勤職員1名の人件費を計上しておりますが、一般職員で前年対比2名の減、金額としましては1,193万2,000円の減額となっております。

続きまして50ページ、19節負担金及び交付金でございますが、宮城県地方滞納整理機構への負担金8万6,000円を新規に計上しております。今年度までは、職員を1名派遣しておりましたが、平成30年度からは、職員出張型の参加と変更することによるものでございます。

続きまして、2 目賦課徴収費でございますが、2,796万9,000円で、前年比599万9,000円の減となっております。平成30年度は、固定資産の評価がえの年になりますが、13節委託料におきまして、前年度に行った平成30年度評価がえ路線価布設業務委託料457万9,000円が減額となり、

新たに土地改良事業に係る電算委託料193万6,000円を追加しております。

また、前年度の18節備品購入費293万3,000円の公用車購入費が減となったことによりまして、総額では減額となっております。

そのほかにつきましては、前年度とほぼ同様の予算を計上しております。

次に、平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計予算における税務課の所管事業につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主な内容について説明いたします。

198ページをお開き願います。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税 1 目一般被保険者国民健康保険税は 5 億7,467万5,000円で、前年比1,251万5,000円の減となっております。

主な要因は、会社の定期雇用がふえていることや、75歳到達により後期高齢者制度へ移行するなど、平成29年当初予算よりも133世帯、369名の減少があり、その減少した世帯と人数に所得割と資産割等を積算した結果減額となっております。そのほかは、滞納繰越分の減少によるものです。

2 目退職被保険者等国民健康保険税は531万円で、前年比768万2,000円の減となっております。主な要因は、退職者医療制度、こちらは会社などに長く勤めておりました方が会社をやめ、社会保険から国民健康保険へ移ることによりまして、国民健康保険の医療費負担を増大することを抑えるためにつくられた制度です。

対象となります方の医療費は、国民健康保険ではなく社会保険から負担されるものでございます。対象者は、65歳未満で老齢年金の受給券のある方です。退職者医療制度は、今後廃止になります。経過措置としまして平成26年度までの対象者に適用され、既に退職被保険者及び被扶養者となっている方が65歳になるまで、この制度は存続されます。そのため、毎年減額となっていくものでございます。

国民健康保険税の滞納繰越分につきましては、収納率の向上により減少しております。そのため、調定見込額の収納率を、平成29年度は30%で見えておりましたが、こちらも35%見えております。

続きまして、歳出予算の主な内容について説明いたします。

204ページをお開き願います。

1 款総務費 2 項徴税費 1 目賦課徴収費でございますが、国民健康保険税の賦課徴収費に係る経費を計上し、前年比 1 万3,000円減の401万2,000円となっております。2 目納税奨励費は、



納税組合に対する納税奨励費を計上し、前年比23万7,000円減の289万8,000円となっており、減額の主な理由は、国民健康保険税の減に伴う一般会計の案分比率の低下によるものでございます。

続きまして210ページをお開き願います。

8款諸支出金1項償還金及び還付金1目国民健康保険税還付金でございますが、過年度賦課更正等に伴う還付金として、前年と同様の400万円を計上しております。

以上が税務課所管の一般会計当初予算及び国民健康保険事業特別会計当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） トップバッターでお願いいたします。

予算書の13ページ、町税の中のたばこ税1億5,900万円計上されています。加美町にはたばこ組合が組織されているわけですが、それに含まれているかどうか、ちょっとわからないんですが、大型スーパー、コンビニ、あるいはパチンコ店、こういったところで販売されたものは、加美町の歳入に反映されているのか、お願いをいたします。ただ、この件について、六、七年前、私の隣の委員、8番委員が1回触れておりますけれども、状況が変わっているかもしれないので、再度お伺いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課。

○税務課長補佐（猪股良幸君） 税務課長補佐です。お答えいたします。

たばこ税につきましては、納税義務者が製造たばこの製造者、卸売販売事業者及び特定販売事業者でございまして、この3者が町内の小売販売業者に売り渡したたばこの本数に対して申告納税をされてございます。

したがいまして、詳細な内訳につきましては、当町のほうでは把握はできないんですが、許可を受けている小売販売事業者ごとに申告納付をされているというふうに理解してございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） では、大型スーパーであるとかコンビニ、これは入っているかどうかかわからないということですか。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課。

○税務課長補佐（猪股良幸君） 税務課長補佐です。

税務署から内部資料でいただいた中では、きちんと入ってございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉君。

○9番（沼田雄哉君） ちなみにパチンコ店はどうなっていますか。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課。

○税務課長補佐（猪股良幸君） 税務課長補佐です。入ってございます。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 50ページの宮城県地方税滞納整理機構への派遣職員が、今回から出張型に変更になったという説明がありましたけれども、なった理由と、それに伴って町の町税への影響はあるのかどうかお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課。

○税務課参事（浅野 仁君） 税務課参事浅野です。お答えします。

来年、平成30年度より町税滞納整理機構に、昨年まで1名派遣しておりましたが、1名派遣しないで出張型に切り変わる事になりました。その影響でございますが、加美町の特別徴収対策室の徴収レベルについては、機構に負けないくらい向上していると思っております。ですので、1名派遣型になりますが、収納率に関しては、平成29年同様是々非々の対応できちんと徴収してまいりますので、影響はないものと思われまます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 具体的には、どのくらい出張になるのかということと、それから、県への移管はどういう状態のときに県に移管されるのか、この辺もお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課。

○税務課参事（浅野 仁君） 税務課参事浅野、お答えします。

出張の回数については、月に1回、今回から県北の、仙台市の県庁ではなく登米市の合同庁舎に第2分室ということで滞納整理機構ができますので、そちらのほうに出張いたします。

移管になる対象としましては平成29年度と変わりがなく、住民税があることということと、滞納額が10万円以上あれば移管対象となります。ただし、派遣型から出張型に変わりますので、案件については各町、今まで60件移管できましたが、来年度からは6件の移管件数となります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。11番工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 2つほどお伺いをしたいと思います。

さきの議会での平成30年の第1回定例会の補正予算の中で、町税も固定資産税も増額補正だったわけですが、3,000万円と5,000万円ですが、それは先ほどの課長の説明ですと、人事院勧告なんかの関係で住民税について増額になったものか、本来なら補正予算のときにお聞きすればよかったんですけども、人事院勧告の影響があったのか。

それから、軽自動車税、収納率を30%から35%に上げたということなんですけれども、実際、町税の税務総務費を見ますと2名の減というようなことで、これが税務対策に影響しないのかどうか。また、さっき出たように派遣から出張でしたか、その背景があるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課。

○税務課長補佐（猪股良幸君） 税務課長補佐です。

1点目の補正での増額と、その人事院勧告等の影響についてお答えをいたします。

3月の最終補正では、町民税及び固定資産税増額の補正をさせていただいております。町民税につきましては、当初見込んだよりも、やはり人件費不足に対する賃金上昇があったのかなというふうに感じてございます。

具体的には、農業所得等よりは給与所得がほぼ9割を占めてございますので、町民の給与所得の伸びが決算見込みという形で増額の補正をさせていただいたというものでございます。

また、固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産とございますが、償却資産、経年で減価して評価額が下がっていくわけですが、法人等におきまして新たな設備投資が大きくあったということで、その分の増が実績として増額の補正というふうに、3月補正でさせていただきました。

当初予算につきましては、それらの影響、経過等も踏まえて見込んでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 2名減の影響について、答弁漏れがございました。税務課。

○税務課参事（浅野 仁君） 税務課浅野、お答えします。

2名の減ということなんですけど、これにつきましては、昨年度の実績に基づいて予算を計上しておりますので、平成29年度が平成28年度に比べて2名税務課減になっております。それで、平成30年度につきましては、平成29年度の実績でやっておりますので、もしかしたら今後増員になって予算がふえるかもしれません。それで、収納率に関しては、今年度、平成29年度と同率で、1人派遣型から出張型に変わりましたが、1人戻ってきますので、その分、もしかしたらいいのかなというふうに思っております、と期待しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、税務総務費の件費の関係で2名減になっているというお話がありました。今回、当初予算におきましては、全職員数で昨年と同じ290名分の職員人件費を置かせていただいております。そうした中で、予算の時点での配置というような部分については、暫定的な部分もございますので、これから来年の人事等がございますので、そういった中で業務量等も含めて、実際的な人事というようなことで、職員配置と予算と若干異なるというようなことでご理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦君

○11番（工藤清悦君） 実績はどんどん上がってきているわけですがけれども、それはその手法の問題とかはあると思うんですがけれども、あと情報の関係もあると思うんですがけれども、やはり職員の方々の朝夜なく、やはり一生懸命頑張っている成果だと思うんですね。健康状態とか、あと仕事をうまくこなすということを考えれば、人為的な配置というのも手厚くとは言いませぬけれども、タフな人たちがそろっているわけですから、その辺、円滑に仕事ができるような人事体制を組んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願したいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。

人事につきましては、今議会が終了しましたら、その人事について検討していくということにしておりますけれども、12月に各課長さん方と面談をしております。教育委員会も含めて、全ての課長、所属長さんと面談しております。その中で、人員について、例えば税務課、今お話しのようなこととか、ほかの保健福祉課もそうですけれども、人員の確保ということについて、強く所属長さんから要望されております。

このことについては、その期待に応えられるようにしていきたいんですがけれども、なかなか職員には限りがありますので、何とかうまく配置をしていけるようにというふうに思っております。新年度予算、今議会が終わりましたら頑張っていきたいと、今は予算を通すことに専念をさせていただきたいということでございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。15番下山孝雄君。

○15番（下山孝雄君） 15番、2点お尋ねしたいと思います。

まず14ページ、地方消費税交付金、これは1,000万円の増となっておりますけれども、この消費税のうちの都道府県、これは取り分ということになるわけなんですけれども、それからおりてくるということで、検討されていたと思うんですがけれども、これ増になったのは……。

- 委員長（高橋聡輔君） 15番に申し上げます。こちらの部分、企画財政課の部分になります。
- 15番（下山孝雄君） そうですか。今聞いてよろしいですか。まだ。
- 委員長（高橋聡輔君） ただいま税務課の審査のため。
- 15番（下山孝雄君） それでは、交付税についてお聞きをしたいんですけども、これも後からですか。
- 委員長（高橋聡輔君） 総務課。
- 15番（下山孝雄君） はい、わかりました。
- 委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて税務課及び特別徴収対策室の所管に関する予算については、質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

---

午前10時33分 再開

- 委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開します。
- 次に、総務課の予算審査を行います。
- 審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。総務課長。
- 総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。
- それでは、平成30年度加美町一般会計予算における総務課の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。
- 説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明をさせていただきます。
- 初めに歳入予算の主な内容について説明をいたします。
- 16ページをお開き願います。
- 13款使用料及び手数料1項1目1節総務管理使用料860万6,000円のうち、総務課所管分については838万4,000円ということになりまして、前年比53万7,000円の減ということになります。
- 主な増減の理由としましては、支所庁舎使用料におきまして、決算額等に基づき算定をしておりますことから、50万3,000円の減となっているということでございます。
- 続きまして22ページをお開き願います。
- 16款財産収入1項1目1節土地建物貸付収入のうち、町有地建物貸付収入768万9,000円及び

旧法定外公共物貸付収入142万5,000円は、ほぼ前年度と同額というふうになってございます。

23ページをお開き願います。

17款寄附金1項1目1節総務管理費寄附金、ふるさと応援基金寄附金でございますが、こちらは前年比878万5,000円増の1,858万5,000円としております。3月補正でも申し上げましたが、前年度の決算見込額については大幅な増となっておりますが、あくまで寄附金でありますことから、見込みというようなことで計上させていただいております。

24ページをお開き願います。

18款繰入金1項5目ふるさと応援基金繰入金でございますが、こちら6,099万6,000円と大幅な増というふうにしております。ふるさと応援基金の寄附金を受ける際の使い道としまして、ふるさとの未来を担う子どもたちのために等3つの区分がございますので、各種事業に充当しまして、活用させていただくものでございます。

26ページをお開き願います。

20款諸収入5項1目雑入におきまして、当初予算としまして自治法派遣職員経費負担金1,031万円を計上させていただいております。こちらは職員を派遣します山元町と宮城県後期高齢者医療広域連合からの負担金として納付されるもので、これまで補正予算として計上させていただいておりましたが、今回、当初予算から計上するものでございます。

続きまして歳出予算の主な内容について説明いたします。

32ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費でございますが、総額で6億5,683万8,000円で、前年度対比で1,778万1,000円の増というふうになっております。主な増の要因といたしましては、大崎地域広域行政事務組合負担金の増と、ふるさと応援基金積立金の増によるものでございます。

一般管理費の主な部分としまして、人件費がございます。特別職2名、総務関係職員の一般職40名の人件費を計上いたしまして、2節給料から4節共済費を合わせた額で5億3,174万7,000円ということになりまして、前年対比で860万4,000円の減ということになっております。

なお、全会計を通じました一般職の職員の人件費でございますが、平成30年4月1日の職員数を、派遣先で支給される職員を除きまして前年同数の、先ほど申し上げましたが290名と見込んでおりまして、給料、職員手当等、共済費等の総額で21億9,190万7,000円というようなことの人件費となっております、前年対比で934万2,000円の減というふうになっておるという状況でございます。

34ページをお開き願います。

13節委託料でございますが、前年対比464万6,000円増の1,732万9,000円となっております。

会計年度任用職員に係る例規整備業務委託が新規という形になっておりまして、メール便運搬業務は、非常勤職員による報酬からの委託料へ、ふるさと納税業務につきましては、手数料としまして、これまで役務費からしておりましたが、委託料へ変更したことが主な要因となっております。

35ページの19節負担金補助及び交付金でございますが、各種団体に係る構成町としての負担金、職員研修に係る負担金等を計上させていただいておりますが、対前年比935万9,000円増の3,075万4,000円となっております。

次のページになりますが、大崎地域広域行政事務組合負担金が2,800万6,000円ということで、前年対比929万7,000円増というようなことが主な要因となっております。

また、25節積立金は、ふるさと応援基金寄附金について利子と合わせて1,864万5,000円積み立てするもので、前年対比882万円の増となっております。

続きまして37ページでございます。

5目財産管理費でございますが、本庁舎に係る施設管理費、町有地の除草等の管理費等々としまして、前年対比972万2,000円減の5,761万6,000円となっております。これは、13節委託料で前年対比840万8,000円減の1,322万6,000円となっていることが要因でございます。前年度に固定資産台帳整備業務委託料1,091万8,000円がございましたので、その分が減の大きな要因ということになっております。

続きまして45ページをお開き願います。

13目諸費の細目1、総務諸費でございますが、前年度とほぼ同額の6,545万3,000円となっております。こちらは、行政区長等の報酬や業績における地域振興費、町の表彰式等に係る経費を計上させていただいているものでございます。

続きまして52ページでございます。

4項選挙費でございます。第1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の開催等に係る経費で、前年度とほぼ同額の48万2,000円となっております。

本年度の選挙は、第2目鳴瀬川沿岸土地改良区の総代選挙費34万2,000円のみでございまして、合計では前年対比1,256万6,000円の減というふうなことになっております。

以上、総務課所管の当初予算の概要について説明をいたしました。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 33ページ、ふるさと納税謝礼の分についてお伺いします。

今、どのような商品を、どのような返礼率でお返ししているか、詳細をお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課副参事（佐々木義紀君） 総務課副参事でございます。よろしくお願ひいたします。

返礼率につきましては、昨年の4月1日に総務省より通達があったとおり、加美町のほうでも昨年の12月から平均して3割を下回るという形で返礼率を設定し直して返礼品を送付させていただいております。

その際に、返礼品の新たな開発、そういったものも町内の業者、商工会を通じて町内の業者の方に、ぜひ参加してほしいというご案内をさせていただいて、それで返礼品のほうをふやしております。ただ、今のところ、どうしても返礼品という品物のほうがメインとなっております。今、こちらの総務課のほうとして考えているのは、さらに加美町のほうへ来ていただくための返礼品のラインナップもふやしていければというふうに考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 現在の商品の種目について。

○総務課参事（佐々木義紀君） 商品種目については、主な返礼品目としましては、やはり人気が高いのが肉系でございます。そのほかに、町内の酒蔵がありますので、その日本酒、さらにはしょうゆ、みそ、さらに季節によって上下しますけれどもお米、あと野菜のほうも順調に返礼品の希望が来ております。以上でよろしいでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 以前の説明で、モンベルの商品券か何かが返礼品とされていたというようにお話があったように聞いているんですけども、それは5割で返していたというお話があったような気がしますけれども、それはどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課副参事（佐々木義紀君） 総務課副参事でございます。

申しわけございません。モンベルの商品券、モンベルパウチャーという商品名でございますが、それにつきましても、3割に返礼率を下げさせていただいて、それをもとに返礼品として、まだ調整がちょっと時間がかかりまして、3月から再度返礼品としてラインナップさせていただいております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。15番下山孝雄君。



○15番（下山孝雄君） 15番。一般管理費に関連してでありますけれども、再任用の雇用体系、今はどういったふうになっていきますか。ことし何か変わられるというというようなこともお聞きしておりますけれども、まずお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

再任用の雇用体系というようにございます。再任用制度につきましては、いわゆる年金受給年齢が延びてきているというようなことに合わせて、希望する職員について再任用制度で雇用を延長するというような形で制度をとっております。

今年度の再任用職員までについては、年金受給年齢が3年目から受給になりますので、2年間の再任用というようにすることで、来年度の職員については3年というように形で、順次延長されているというような形になります。また、国のほうでは定年延長制というようにことも現在検討されているようでございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 再任用については、やはり年金の関係。それから、働いてもらうほうとしては、これまでの経験を生かしてフルに働いていただきたいというようなこと、能力を生かしていただきたいということだと思っておりますけれども、うちらほでは30時間と聞いていますけれども、よその町ではフルタイムで、そうするとフルタイムで課長もやる、隣町では総務課長をやっている方もいました。それから、議会事務局長だかも多分やられているところもあります。

そうすると、それは30時間の規模でもちろんできないというのですけれども、フルタイムでやっていただかなければ、そういった役職も預かれないということなんですけれども、やはり能力を十分発揮していただくためには、やはりそういうことも、条例では5年できるわけですから、そういった道、国の流れに従うというのもいいんですけれども、ほかの自治体でやっているところもあります。我が町の考え方としては可能ですか。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

町のほうでは、今現在、フルタイムということではなくて、週4日勤務という形で運用させていただいているところでございます。

ただ年金支給年齢が、今後ますます上がっていくこととなります。そうすることによって、再任用職員もふえていくというような状況にもなりますので、そういった部分も踏まえて、今

後の部分については、今のところ行政職の3級職程度を基本としてというようなことでやっておりますので、そういった部分も含めて、任用体系については検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。

再任用の方々のフルタイムについては、選択肢としてはございますけれども、同じように、今、こうやって特別委員会に出てきている補佐、係長さん方のモチベーションというのもあると思いますけれども、やはり議会に出て、課長等として仕事をしていくという、そういうこともございますので、退職された方がフルタイムで同じように課長職でおられるというのは、選択肢としてないことではありませんけれども、現時点でそれをふやしていくとか、そういうふうにしていくというような考えは、今の時点では持っておりません。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 一般質問でもお話ししたんですが、34ページのメンタルヘルス相談業務委託料、ストレスチェック業務委託料、メンタルヘルスのほうの委託料が、昨年に比べて減額になっていますが、これはどういった意味なのか、どういった内容で今回は展開していこうとしているのかお伺いします。

それから、ふるさと応援基金繰入金について、3つの区分があるというふうなお話があったんですが、かなり町民はこれに関心があって、どれくらい入っているのかと、何に使っているのか、何に使おうとしているのかという質問が、この間、東小野田婦人会からも出ておりましたので、これをもう少し、こういうものを使う予定である、あるいは指定されているというようなことを、はっきり発信していただけないかなと思うんですが、その区分について、さらに詳しく教えてください。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。よろしくお願いします。

メンタルヘルス相談業務なんですが、平成29年度は、3月補正で少し増額させていただいていました。今年度も、平成29年度は月3時間を3回ということで計上させていただいたんですが、今年度、平成30年度につきましては、月4回の4時間ということで計上させていただいております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ふるさと応援基金について。総務課。

○総務課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐の伊藤です。

伊藤由子委員の質問に対しまして、ふるさと納税の、まず寄附の内訳でございますが、内訳につきましては、自然環境を守るためという、11月30日までのトータルで2,043万円ほど、件数にして1,270件ほど、また未来を担う子どもたちのためにという項目には2,538万円ほど、件数にして1,316件です。また、活力あるふるさとづくりに対しましては1,367万円ほど、750件となっております。

それで、こちらの使い道につきましては、主な充当先としまして、今回、基金の繰り入れで6,000万円計上させていただいておりますが、内訳につきましては、児童福祉費関係で700万円、農業農村振興対策事業関係で500万、観光振興事業で450万、また畜産振興対策事業関係で900万円、公園管理関係で900万円、あと教育総務関係、学校関係、図書とかそういったものに390万円等々の金額を繰り入れしてございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 先ほどメンタルヘルスの相談業務委託について答弁があったんですが、3時間を3回だったのを4時間を4回というふうな説明だったんですが、これは、回数というのは、相談の機会と捉えてよろしいのでしょうか。それとも人数と捉えればいいのでしょうか。それからストレスチェックの業務委託とメンタルヘルスの業務委託は別なところになっているのかどうか、それとも同じ機関なのかどうか確認したいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。

メンタルヘルス相談につきましては、主に火曜日と水曜日にメンタルヘルスの先生が、こちらに来庁いたしまして相談を受けていただいています。火曜日のほうなんですけど、そちらは午前中3時間、あと水曜日のほうが午後1時から5時まで、大体1人なんですけど、1時間程度の相談を受けていただいています。

あとストレスチェック業務とメンタルヘルス相談の業務委託料、同じところかというご質問につきましては、メンタルヘルス相談のほうは臨床心理士の吉田香里先生にお願いしております。あとストレスチェック業務のほうは、テクノマインドさんに業務を委託しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 予定の時間に近づいていますが、済みません、お願いします。

23ページ、財産収入の中で町有地売り払い収入ということで、総務課分が1億871万円、これの内容。2点目、37ページ、こちらの財産管理費委託料の登記委託料265万5,000円内訳。38ペ

ージ、こちらの15節工事請負費町有施設解体工事258万5,000円、こちらの内容をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課副参事兼契約管財係長（渡辺信行君） 総務課契約管財係渡辺です。よろしくお願ひします。

共有財産の収入のほうなんですけれども、こちらのほうは雁原工業団地の売り払い金の収入として1,087万1,000円を計上しております。そのほか、下原の分譲地の売り払い分として、今回2,275万円計上させていただいております。

済みません、登記委託料ですけれども、こちらのほうは町有地の未登記であった部分がございます、そちらのほうの登記を新年度で進めたいと思ひまして、登記の委託料を計上させていただいております。こちらのほう、宮崎の改善センターのほうに未登記部分がございます、そちらのほうの登記を進めたいと思っております。

続いて、工事請負費のほうですけれども、こちらのほうは、小泉地区の集会所のほうが新しく建ちまして、今現在小泉地区にある集会所のほう、解体を考えておりまして、その分の解体費用を上げさせていただいております。以上であります。

○委員長（高橋聡輔君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 1点だけお伺ひしたいと思ひます。

16ページ、自動販売機設置敷地使用料38万6,000円ほど計上されておりますけれども、何カ所ぐらい自動販売機設置されてあるのかということと、それから電気代ですね、28ページの雑入の中には、七十七銀行のATMの電気料4万8,000円ほど計上されているわけでありましてけれども、この自動販売機の電気料はどうなっているのか、その辺をお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課副参事兼契約管財係長（渡辺信行君） 総務課契約管財係です。

自動販売機の設置箇所ですけれども、こちらのほうに計上しておりますのは、本庁舎分と宮崎、小野田両支所分の自動販売機となっております。電気代につきましては、ご指摘のとおり雑入のほうで電気代はその分受けさせていただいております。

○委員長（高橋聡輔君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 雑入のどこに出てきているんですか。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課副参事兼契約管財係長（渡辺信行君） 26ページの総務課雑入という項目で受けております。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 済みません、全部含まれているということ、一括して含まれていると。

自動販売機、電気代という、そういった項目で計上しているのではなくて、全部含んで、結局含んでいるということですか。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課副参事兼契約管財係長（渡辺信行君） 契約管財係渡辺です。

そうです。電気代等含んでおります。こちらのほうに電気代を雑入として入れております。

○委員長（高橋聡輔君） 答弁漏れのため、よろしいですか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 申しわけない。そうすると、何かなかなか見えてこないと思うんですね。

敷地設置料はちゃんと計上していますよね。敷地設置料は。だけど電気代としてやはりきちんと、自動販売機電気料ということで項目を設けて、きちんと計上しないと見えてこないということになると思いますけれども、その辺、総務課長、どう考えていますか。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ご指摘のとおりでございます。そういう形になることで一括で計上させていただいておりましたが、次年度以降、区分等明確にさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 17番三浦です。3点ほどお聞きします。

17ページの使用料の支所庁舎使用料620万7,000円、これについて、多分農協と契約をされていると思うんですが、その辺の契約条項について、使用料に関してでよいですから、それについてお聞きします。

次の歳出の関係の33ページ、職員手当と住居手当271万8,000円、通勤手当209万1,000円、これの町内と町外別の職員の数をお願いします。

あと最後ですが、町長、副町長の旅費関係等ですが、多分、普通旅費に入っているのではないかという思いがしているんですが、間違ったらごめんなさい。それで、173万6,000円について、どの程度の回数でこの辺に予算計上されているのか、3点お聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課副参事兼契約管財係長（渡辺信行君） それでは、私のほうからは、支所庁舎の使用料についてお答えいたします。

支所庁舎使用料につきましては、加美よつば農業協同組合へお貸ししている分となります。

貸し付けにつきましては、加美町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づきまして積算を行いましてお貸ししております。

積算方法については、小野田、宮崎両支所の使用面積、職員数をもとに土地の貸付料と建物の貸付料、光熱水費の実費分を計算いたしまして、そちらのほうを合わせてご請求させていただいております。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課総務係長（河野美和君） 総務課総務係長です。よろしくお願いたします。

3点目のご質問にありました旅費について、ご説明いたします。

来年度の予算として173万6,000円ほど計上しておりますが、こちらは町長、副町長含めての旅費となっております。

内訳としましては、大阪方面に4回宿泊ありとしての計上です。それから東京方面に14回ほど、宿泊ありの場合、また東京方面に日帰りで12回ほど、その他県外出張として10回の日帰り旅費として、こちらの金額の計上をさせていただいております。以上です。

○人事給与係長（門間義則君） 人事給与係長、お答えさせていただきます。

3節職員手当等に伴います住居手当及び通勤手当の内訳となりますが、町内、町外での区分、内訳は、ただいま資料として持ち合わせてございません。大変申しわけございません。

職員全体といたしましては、住居手当32名に支給のほうさせていただいております。また、通勤手当につきましても、対象者213名に支給をさせていただいているところでございます。申しわけございません。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員

○17番（三浦又英君） 使用料関係、職員数ということが入っていますが、職員の上下した段階でも、その使用料が違うのか、それが1点ですね。あともう一つ、先ほど住居手当、通勤手当を引いたということは、町長が施政方針の中で「イカノエ」ということで、移住・定住の関係を強く厚くしていますよね。その関係で、それを職員にどう周知しているのかという思いがありまして、私は聞いたわけです。それについてもお答えいただけるとありがたいです。

あと、町長の出張の関係ですが、回数を聞きました。その中に、町長だけではなく副町長も含まれていると思うんですが、そうしましたら、この普通旅費の大半は町長、副町長で、職員の旅費はほぼないに等しいというように理解していいのか、3点お聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課副参事兼契約管財係長（渡辺信行君） 契約管財係渡辺です。

先ほどの支所の積算方法ですけれども、こちらのほう1年契約で行ってございまして、職員数についても、前年度の職員数をもとに積算しております。光熱水費についても、前年の実費をもとに積算を行っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 移住・定住の観点から、職員の周知について。総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

職員手当に関連して、移住・定住の関係について職員に周知をしているのかというようなことでございますが、町長からは、年頭であったり、あとは年度当初の挨拶等、そういった中で町の方向性等についてのお話をいただく機会がございます。

また、職員のグループウェアというような形で、職員の中で共有するものがございまして、そちらで町長通信という形で、機会あるたびに町長から考え方等を職員に周知をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課総務係長（河野美和君） 総務課総務係長です。

ご質問いただきました旅費についてお答えいたします。

こちらの旅費の中には、町長、副町長の旅費、そのほか職員の分も含まれてはおりますが、議会常任委員会の視察の旅費として、済みません、先ほど申し上げ忘れてしまいましたが、そちらについても6回分計上しておりますが、町長、副町長、随員職員4名分として、こちら上げさせていただいております。

そのほかに、担当課でそれぞれ旅費のほう計上しているんですけれども、町長の同行として出張する際など、こちらの総務費から支出する場合もございまして、職員の旅費についても若干含まれているところでございます。あとそれから、研修旅費についても含まれております。以上となります。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいでしょうか。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 予定時間が過ぎた中で、大変恐縮しています。お許しをいただきたいと思っております。

34ページ、答弁のほうは簡単をお願いします、13節委託料、この中にメール便運搬業務委託料65万9,000円が計上されています。ちなみに平成29年度は計上されていないので、多分新規事業なのかなと思いますけれども、この内容について、1つお願いします。

それから、その下の会計年度任用職員制度導入に伴う例規整備業務委託料108万円計上されています。この内容について、2つ簡潔にお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課総務係長（河野美和君） 総務課総務係長です。

それでは、1点目のご質問にありましたメール便運搬業務委託料についてお答えいたします。

こちらのメール便運搬業務は、公共施設間の書類等の運搬を行う業務でございます。開庁日の週5日間、本庁舎から小野田、宮崎の両支所間、そして中新田、小野田図書館の間の図書等の資料運搬を行っているものでございます。

これまでは、非常勤職員1名の方に専属で業務をお願いしておりましたが、職員の方の高齢化と欠勤リスクなどを考慮しまして、複数名での業務委託が望ましいことから、来年度よりシルバー人材センターに業務委託をするものでございます。

昨年度までは、非常勤職員報酬として計上させていただいておりました。来年度の予算としては、1日2時間の業務としまして年間65万9,000円を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課。

○総務課人事給与係長（門間義則君） 総務課人事給与係長、お答えいたします。

13節委託料会計年度任用職員導入に伴います例規整備業務委託料についてでございます。

昨年5月に、臨時職員、非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するための地方公務員法、地方自治法の一部改正の法律が公布されました。改正法の大きな特徴といたしましては、これまで統一的な取り扱いがなされておりました一般職の非常勤職員の任用等を明確化しまして、会計年度任用職員制度というものが創設されたものでございます。

本町におきましても、要綱等により現在まで対応してきた一般職の非常勤職員の任用、服務規定等の整備を図るものでございまして、平成32年4月の法律施行に向けまして、法改正の趣旨に沿った形での制度設計を進めながら、関係条例や規則等の整備を行うための素案を作成いただくためのものでございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 会計年度任用職員に係る今後の進め方と、何か課題があればお願いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど説明しましたように、法律が平成32年4月から施行されるというようなことで、それに向かいまして、非常勤職員の制度的なもの等について、会計年度任用職員という形の中で、これから整理をしていくというようなこととなります。



平成32年4月からということになりますので、平成32年度の募集に向けて、募集が今1月ぐらいに、4月からの非常勤職員の募集をやっておりますが、その前までに条例等で規定をしなければならぬというようなことで、平成31年度中の早い段階で、ある程度制度的なものを固めたいというようなことで、今回、平成30年度予算で例規整備をお願いしたところでございます。

また、この会計年度任用職員については、現在、非常勤職員には期末手当を支給されておりましたが、期末手当を支給することができるというようなことになっております。そういった処遇改善というようなことも、今回含まれておりますけれども、その期末手当をどういうふうにするのか、それに伴う財源等といった形になると、かなりの財源も予想されますので、そういった部分を含めて検討していく、課題というような部分で検討したいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 2款1項2目文書費、ページ数36から37にかけてですが……。

○委員長（高橋聡輔君） 12番に申し上げます。企画費に入りますので。

○12番（伊藤 淳君） 企画だった。済みません、失礼しました。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 質問があるわけではございません。

先ほど、米木委員さんからの質問で、管財係長がお答えした電気料について、ちょっと私が聞き間違ったかもしれませんが、先ほど総務課の雑入で電気料というふうに答えたように思ったんですけれども、総務課の雑入は役場庁舎の1階にある電話の設置の費用でございます。それでいただいている2万1,000円で、電気料は、先ほど米木委員さんからご質問のあった使用料の中の自動販売機設置敷地使用料の中に電気料も入っております。自動販売機からの売り上げの16%を敷地料としていただいて、それにプラスして電気料ということで、ここに一括されて中新田地区、本庁舎は24万円、小野田地区は10万円という形で計上しているということでございます。訂正をさせていただきたいというふうに思いました。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて総務課の所管する予算については、質疑を終わります。

暫時休憩します。11時半まで。

午前11時18分 休憩

---

午前11時30分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開します。

次に、危機管理室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 総務課危機管理室の長田です。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算における総務課危機管理室の所管事業について、一般関係予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明をさせていただきます。

まず初めに、歳入予算の主な内容について説明をいたします。15ページをお開きください。

第11款1項1目1節交通安全対策特別交付金は350万円で、前年比100万円の減となっております。

24ページをお開きください。

第18款1項6目第1節東日本大震災復興基金繰入金は750万円で、前年比270万円の増となっておりますが、指定避難所への防災倉庫設備事業等への増額をしたものでございます。

29ページをお開き願います。

第21款1項6目1節消防事業債は2億9,980万円で、前年比2億2,510万円の増となっております。こちらは、大崎地域広域行政事務組合の庁舎整備に伴う負担金、防火水槽の新設、消防ポンプ自動車の更新に伴い増額したものであります。

続きまして歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

43ページをお開きください。

第2款第1項10目交通安全対策費は総額2,506万2,000円で、前年度比で585万1,000円の減額となっております。主な事業内容は、交通安全指導員の活動に伴う報酬、費用弁償、区画線の設置工事費用、各種団体への補助金などであります。

続きまして44ページをお開き願います。

第2款第1項11目防犯対策費は、総額4,858万7,000円で、前年度対比で138万円の減額となっております。防犯指導員の活動に伴う報酬、費用弁償、防犯灯の新設、修繕費用、安全・安心活動等を支援する各種団体への補助金などであります。

続きまして46ページをお開き願います。

第2款第1項13目諸費の危機管理室分は、19節負担金補助及び交付金の県山岳遭難防止対策協議会加美支部への負担金として、前年度同様の45万円を計上しております。

続きまして110ページをお開き願います。

第9款第1項1目非常備消防費は総額1億369万1,000円で、前年度対比で826万円の増額となっております。こちらにつきましては、第18節備品購入費、昨年より808万8,000円増の2,008万8,000円となっております。各種災害から地域住民の生命や財産を守るため、老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、消防力の強化を図るものでございます。また、19節負担金補助及び交付金には大崎消防操法大会出場に伴う補助金30万円を計上しております。

続きまして111ページをお開き願います。

第9款第1項2目消防施設費は総額6億2,627万4,000円で、前年度対比で2億5,122万1,000円の増額となっております。

こちらは、19節負担金補助及び交付金で大崎地域広域行政事務組合の庁舎整備に伴い、前年度対比2億5,160万5,000円増の6億1,086万円となっているためでございます。

同じく111ページ、第9款1項第3目水防費は12万1,000円で、前年度と同様でございます。

同じく111ページの第9款1項4目1細目災害対策費の危機管理室分は、2,461万3,000円のうち2,439万2,000円で、前年度対比で701万7,000円の増額となっております。これは、15節工事請負費には指定避難所施設の機能を充実させるため、防災倉庫を設置することに伴う基礎工事費用の227万3,000円及び防災無線設備設置工事費用64万7,000円を計上したためです。

また、18節備品購入費には、自主防災組織の活動を支援する防災備品などに215万5,000円、指定避難所施設への防災倉庫に187万8,000円、Jアラート受信機の更新に399万6,000円などが支出の内訳になっております。

続きまして113ページをお開き願います。

第9款1項4目第2細節東日本大震災災害対策費の危機管理室分は、1,811万6,000円のうち252万2,000円で、対前年度比で16万1,000円の増額でございます。

なお、別添の平成30年度各種会計予算に関する資料については、22ページから23ページに消防ポンプ車更新事業、防火水槽設置事業、災害対策事業（復興基金活用事業）、東日本大震災放射能対策事業の4事業の内容について資料を添付しております。

以上が総務課危機管理室所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 113ページ、東日本大震災災害対策費の中の委託料に関してなんですが、先日、3月の広報に加美町放射能測定だよりというページに、今度からは、このページに掲載せずホームページ等にて公表しますというふうな記述があったんですが、これはとても、1年に全く一度も載ってこないのは、やはり震災後7年でいろいろな意味で危機感も風化していくような気がしますし、季節に1回くらいは載せていってほしいなと思うんですが、掲載を全くなくするという事について、ちょっとお考えをお聞かせください。

それからもう1点、先日、大崎タイムスに、大崎市、栗原市が測定した土壌汚染の濃度が、物すごい量の濃度が、湖沼の沼の底にあった濃度の一覧が載っていました。というふうに、加美町でもアユとか特産品なわけですから、そういった湖沼群の泥質というか、泥の成分とかについての、これが安心な状況になっていますよというふうな意味でも、測定するという検討はしてないのでしょうか、お伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐々木 実君） 危機管理室長補佐、お答え申し上げます。

東日本大震災で放射能の拡散によりまして、加美町も放射能の高いところを皆さんにお知らせするというようなことと、あと食品の測定した結果を、皆さんの生活の安心・安全のための目安ということでお知らせしておりました。それで、ことしは測定の件数がだんだん減ってきてまして、現在のところ83検体の測定の実績となっております、スクリーニングレベル100以上というものが大変少なくなってきました。山のものとありますと、コシアブラとかそういったものは、相変わらず出ておるんですけども、そういうもの以外については、大体100以下、50以下というような状況に落ち着いてきております。皆さんも、その辺は大体広報紙でごらんになっていると思います。

あと、空間線量の測定値も宮崎支所0.05ベクレル、小野田支所0.04ベクレル、加美町役場については0.03から0.04ベクレルというように、非常に安定をしておりますので、そのような状況で、今のところ安心なのかなというところがございます。

ですが、測定については、回数は減らすんですけども、毎日やっていたものを週に3回程度に減らしていったりということで、その辺の数値のほうは計測していくというようなことを続けてまいりたいと思っております。

ホームページとかのお知らせということなんですけれども、県でも放射能サイトみやぎというところで、全検査データが出ておりますので、そちらをごらんになりますと、県内の全部の

測定結果を閲覧すること可能です。町につきましても、出ました場合には、そういったものを広報紙とかホームページでお知らせする余地がありますので、そのようなことで御理解いただきたいというふうに思います。

それから、大崎タイムスに載りました土壌汚染の関係の泥の放射能というところでございます。アユとかそういったところの特産品に気になるということだったんですけれども、施設のほうからの申し出とかで測定をしております、こちらからどうですかということは、今してありませんので、例えば、アユとかから出るというようなことがあった場合につきましては、こちらのほうで検体を受け付けて簡易測定をし、それから売り物なので、そういったものの測定については、公衆衛生協会等に、出た場合についてはあっせんをして測ってもらうというように対応しております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 今後、山菜シーズンにも入りますので、測定は継続していくということなので、それはひとまず安心しているんですが、ホームページを見れば結果がわかるということではありますけれども、やはり紙ベースで見るのと、また違うので、1年に何回かは載せていただけないかなという、検討していただけないかなということを再度お願いしたいと思います。

それから、土壌とか湖沼の底の部分の土壌なんですが、そういったものについては、指定されてはかっているというふうなのが新聞には載っていたかとは思いますが、自主的に加美町でも、この部分は安全だ、この部分はちょっと注意を要するというふうな区分けをしっかりと押さえておくためにも、測っておくという検討はされておいたほうがいいのかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐々木 実君） 伊藤委員のほうから、ご心配されております土壌というところで、特産品のアユのことを心配されてということで、鳴瀬川の底の泥とかでよろしいんでしょうか。それとも、一般の沼と言われるところでため池とかいっぱいありますけれども、そちらのほうの全部ということになるんでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 伊藤由子委員、もう一度具体的にお願いいたします。

○6番（伊藤由子君） 済みません、予算質疑のときなので余り詳しく言っても悪いかと思うんですが、必要な、加美町としてここは安全だという、ダムの底とか、あるいは普通の町の中の側溝の、よく子どもたちが遊ぶような場所のそういった土壌、加美町自身がきちんと裁量

を持って調べるといふうなところでいいかと思ひます。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐々木 実君） 危機管理室長補佐です。

測定の安心といふところ、高いといふうな場所の線量については、毎月、集会所を目安に各支所、あと本所といふことで回って見ておりまして、その数値が、空間線量が1つの目安になります。それで、高いところといふところ、ため池とか河川の泥といふようなところでは、今まではしていませんでしたので、そちらのほうは、ご指摘がありましたので、こちらでも測定するのは業務の1つと思っておりますので、何カ所か高そうなところをこちらで検体を採取しまして測定をして、高い数値が出たらお知らせするといふような対応をさせていただきたいといふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど、広報紙への放射能検査の掲載といふことでございまして、広報紙、私のほうになりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほども危機管理室長補佐がお話ししたように、近年、検体といひますか検査依頼がかなり減ってきているといふ状況でございます。そんな関係で、皆さんも安心なされているのかなといふようなことで、この辺でといふようなことで広報紙のほうに掲載をさせていただきました。

ただやはり、今お話がありましたように、意識の風化といひますか、その辺がまだまだ懸念されるのではないかといふようなご発言もございましたので、山菜あるいはキノコ、そのシーズンになりましたら、測定結果もございませうけれども、かなり高い数値が出るようであれば、また広報紙のほうでも掲載を検討したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 3点伺ひます。まず44ページの11目負担金のところで、高齢者運転免許取得者認定教育助成9万円とあります。最近、高齢者の事故が多いんですが、この助成はどういったものか。次、2点目、45ページ、補助金の中に安全対策推進事業312万円、この内容。最後1点、113ページの18節備品購入の中で自主防災組織の備品、こちらと防災無線機器68万9,000円とあるんですが、内訳をお願ひします。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室早坂係長、お答えいたします。

まず1点目の44ページ、高齢者運転免許取得者認定教育助成なんですけれども、こちらのほ

うは、交通安全協会が主体となって、高齢者70歳以上のドライバーさんを、身体機能の低下等安全運転に不安を抱えている方を、加美自動車学校のほうで講習を受講される方を募りまして、その受講料に伴う半額を町のほうで助成しているというような内容でございます。

続きまして45ページの安全対策推進事業でございます。

こちらに関しては、安全・安心パトロール隊、各行政区に組織させていただいているんですけども、安全・安心パトロール隊への助成金、1組織当たり4万円交付してございます。寒風沢地区だけが平成27年3月末に解散したということで、78組織に4万円を交付している内容でございます。私のほうからは以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 自主防災の備品について、危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐々木 実君） 危機管理室長補佐です。ご質問にお答えいたします。

自主防災組織に活動を支援するために、備品購入費ということで、防災の基本理念ということで自助、共助、公助というところが防災計画などでも、どこの市町村でも1つの理念としてあるわけなんですけれども、実際に公助が行く前には共助というところで、自主防災組織の活動が非常に大事になってくると。そういった活動を支援するために、区長さんのほうから訓練や本番のときに必要な資材ということで、意向の調査をした上で、例えばハンドメガホンで避難を誘導するとか、そういった備品なんかを導入するという費用を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防防災係長です。

防災無線機器の内訳についてお答えいたします。

防災無線機器につきましては、現在も防災無線を設置してございますが、役場本所、それから小野田支所、宮崎支所、それから漆沢の集会所、4カ所の防災無線の更新ということになります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 1点だけ再質問します。

自主防災組織、以前も発電機とかいろいろあったわけなんですけれども、これは、各自治会といえますか、行政区といえますか、そちらからの申請なんですか。それともどのように運用されるのか。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐々木 実君） 危機管理室長補佐です。説明申し上げます。

平成25年、平成26年ということで、区長さんたちの意向で数種類の発電機、投光機、そういった防災備品を導入しております。それらを活用していただいているんですけども、それ以外のものが必要なものが出てきたということで、区長さんのほうから意向が出てくるようになりまして、それで、昨年11月に意向調査をしたところ、いろいろ出てきまして、そちらのほうは必要なものを導入したほうが、今、自主防災組織の活動を活発化するために、県・町も助成金とか力を入れておりますので、そういった助成金なども使いながら、あと町単でやるものについて、今回、予算を計上させていただいたというような経緯でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございますか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 112ページの工事請負費で、防災無線設備設置工事と防災無線倉庫設置箇所基礎工事の詳細をお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防防災係長です。

まず1つ目の防災無線設備設置工事につきましてですが、先ほど木村委員からのご質問で、備品購入のほうで防災無線機器を購入いたします。その購入に際しての工事費ということで計上させていただいております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐々木 実君） 防災倉庫というところでございます、そちらの基礎工事なんですけれども、指定避難所に指定しております小中学校、それから町の施設、そういったところに防災倉庫を、JR貨物のコンテナなんですけれども、そちらのほうを設置する際に基礎工事をするというところで、こちらの工事請負費のほうに予算を計上したものでございます。小学校6カ所、中学校2カ所、地区集会所等が3カ所、計11カ所になってございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 110ページのポンプ積載車2,008万8,000円、これはどの程度のレベルの消防車になるのでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防防災係長です。

平成30年度、このポンプ積載車ですけれども、宮崎地区の仲町班に現在配備されております



消防ポンプ自動車の更新でございます。それで、こちらが通常小型ポンプの積載車ですと、吸管、水を吸い上げるのが1本、そして1本のみの放水ということなんですが、消防ポンプ自動車につきましては、2本でくみ上げることも可能。そして合計で4本の消防ホースで消火活動に対応できるというものでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんでしょうか。17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 111ページの工事請負費、防火水槽設置工事1,100万円についてお伺いします。

この防火水槽は、どこに設置をして、これまでどのくらいの数になっているのか。あわせて、自然水利があるわけですね。その中での防火水槽の関係ということで、消防力の基準からしますと、防火水槽が基準になると思うんですが、その辺の計画があるとすればお聞きします。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防防災係長です。

まず防火水槽の設置箇所でございますけれども、平成30年度については小野田地区の原行政区の矢倉地内のほうに設置する予定でございます。

それから防火水槽の数ということでございますが、後ほどお答えしてよろしいでしょうか。済みません。

あと、自然水利との防火水槽の考えということですが、自然水利につきましては、各行政区内、水路なり水は流れていますけれども、やはり冬期間、今の時期なんですが、水田のほうに水を引かない際、どうしても水が不足しているということもございます。なお、それから消火栓等の設置ということもありますが、まず消火栓も水道管の口径等にもよりますので、防火水槽につきましては有利かなというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室消防防災係長（佐藤拓哉君） 済みません。消防防災係長です。

防火水槽の設置の数ですけれども、全体で25カ所というふうになってございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいでしょうか。その他質疑はございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） ページ数で43ページから44ページにかけてのカーブミラーの設置工事と、あと防犯灯の設置工事の現状というか、要するに交通安全協会だとか、あとパトロール隊だとか、そういうところからの積算というか、上がってくるのはあるんでしょうけれども、今の今

回の設置の数とお金、これは毎年やっているのの順繰りばんこのことしの分とか、そういう考え方なのか、それともどういう形でこうなったか、その2つ、カーブミラーと防犯灯に関して、ちょっとお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室早坂です。お答え申し上げます。

まずカーブミラーに関してなんですけれども、カーブミラーに関しては行政区長さんとか、あと安全・安心パトロール隊の設置要望によって場所を特定するというような形なんですけれども、計画等は特にございません。現地を見させていただいて必要性があるかどうかというのを判断させていただいて、設置のほうをさせていただいております。

あと、防犯灯に関してですけれども、安全・安心パトロール隊、同じく区長さんからの要望によって、ここに必要だと、ここに必要でないかというのを判断して設置のほうをさせていただいております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 今、恐らく明るい加美町になってから、あちこち防犯灯いっぱいいたし、明るくなっているから問題ないと思うんだけど、今度、数字でもって、例えばカーブミラーだと150万何がしですか、あと防犯灯だと、これは今、1基当たり幾らぐらいしているものですか。それで何個設置するかと、その基準をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室早坂です。

カーブミラーの設置に関しては、1基当たり24万円に消費税でございます。6基の予算を計上してございます。

防犯灯に関しては、電柱に据え付けが税抜きで3万6,000円、ポール単独で設置する場合は6万4,000円で予算計上しておりまして、電柱取り付けは30基ほど、ポール据え付けが15カ所ほどの予算を計上してございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 何でこういうことを言っているかというのと、今はとにかく、そういういろいろな防犯灯とか、場所が暗いとか、いろいろなことがあって、あと中学校の前が暗いとかって、ずっとそれは改善されてきています。今回、まだとらぬタヌキの話なんですけれども、区長さんたちが今度大分、旧中新田に関してはかわられる方が大変いらっしゃるようなんですけども、その際に、必ず仕事の第1回目の要望事項というのは、道路の拡張とかあと防犯灯の設

置及びカーブミラーのということで、その要望が毎年なされてきているという現実があります。ですから、今回もそういう要望がなされるのではあるまいかという予測に基づいて、少し多目に用意をされていたほうが対応ができるのではないかと。明るい加美町のために進言申し上げますということで、それをお聞きしました。

ですから、今も数字もある程度計画的につくろうとかということではなくて、その要望に応じて対応するというような受け皿が用意されているようなので安心なんでしょうけれども、その件に関して、やはり一時期はアイリスオーヤマさんのLEDとか何とかもらって全部取りかえたり、そういうようなことが、一応今完了していますから、それに関して、今後の見通し及び今回の対策に対するコメントを最後をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

確かに区長さんがかわられまして、要望等これから出てくるかと思えます。うちのほうでも、安心・安全パトロールもありまして、そちらからの要望、あるいは区長さんからの要望などで防犯灯などの対策に対応していきたいと思っておりますけれども、とりあえず要望等を全て聞きまして、その中で、今の現予算の中でできる範囲で整備をしていくというようなことで、基本的に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、もう1点、先ほど三浦又英委員さんから防火水槽の設置基数のご質問がございましたけれども、先ほど25基というご回答をさせていただきましたけれども、正確には48基でございます。申しわけございませんでした。訂正させていただきます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて危機管理室の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのため暫時休憩いたします。なお、委員の皆様におかれましては、そのままでお待ちください。

午後0時07分 休憩

---

午後0時09分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開します。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算内容について説明をお願いいたします。小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長でございます。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算における小野田支所の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、前年度と比較して増減等のある内容を中心に説明させていただきます。

初めに歳入でございます。

28ページをお開き願います。

小野田支所所管の歳入でございますが、上から9行目になりますが、コピー代等の雑入でございます。

次に、歳出の説明に移らせていただきます。

41ページをお開き願います。

第2款第1項第8目支所費細目第1目小野田支所費でございます。

小野田支所庁舎等の管理に要する経費で総額6,347万9,000円、前年度対比で646万7,000円の増額となっております。

初めに、人件費でございますが、第2節給料から第4節共済費を合わせて前年度対比383万6,000円の増となっております。これは、ことし8月1日まで育児休暇取得中の職員1名を含む職員8名分の人件費を計上しているためでございます。

次のページをお開き願います。

第11節需用費につきましては84万6,000円の増額となっております。これは、暖房用重油価格高騰により燃料費が38万6,000円の増となったこと。それから、議会事務局事務室の床修繕及び議長室壁紙張りかえ修繕料36万1,000円など計上したことで、修繕料が50万8,000円増となったためでございます。

なお、食料費につきましては11万5,000円の減となりましたが、これは小野田地区の7カ所の出先機関等の来客用のお茶、コーヒー代でございますが、小野田支所で一括購入していたものを、それぞれの実情に応じてそれぞれ予算計上することにしたためでございます。

第15節工事請負費は131万5,000円の計上となっておりますが、これは、農業委員会の空調設備が故障したための更新工事の費用でございます。

第18節備品購入費30万円は、2階西側に小会議室を開設したため、テーブル6台を購入するための費用でございます。

続きまして104ページをお開き願います。

第8款第2項第2目道路維持費細目第2目道路維持費小野田地区でございます。

小野田地区の道路維持管理に要する経費で総額7,742万4,000円、前年度対比で537万8,000円の減額となっております。

次に、前年度と比較して増減のある内容について説明します。

第7節賃金につきましては632万円で41万6,000円の増額となっております。これは、除雪作業員6名分の賃金でございます。

第11節需用費は1,623万2,000円で163万2,000円の増額となっております。これは、消耗品費が除雪業務の消耗品購入などにより105万円の増となったほか、道路維持修繕の増により修繕料が55万4,000円増となったためでございます。

第13節委託料につきましては3,766万4,000円で169万1,000円の増となっております。これは、町道の除草委託料の1メートル当たりの単価を27円から30円に値上げ予定のため、31万6,000円の増となりました。

それから、やくらい施設群手前の花壇植栽管理業務であります地域修景整備事業でございますが、樹木178本の剪定作業のため、本年度のみ36万3,000円の増となりました。

それから、長清水宮崎線の防雪柵164メートルが新設されたため、防雪柵立て込み収納業務が131万9,000円増となったことが主な要因でございます。

第15節工事請負費は900万円で400万円の減額となっております。これは、道路維持修繕工事で、支所では建設課と協議を行いながら、起債対象外の修繕工事を施工することとしています。平成30年度は町道大曲矢倉線舗装修繕工事ほか8件を施工する予定でございます。

以上が小野田支所所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 続きまして宮崎支所長。

○宮崎支所長（長田 哲君） 宮崎支所長でございます。

続きまして、宮崎支所の所管事業につきましてご説明申し上げたいと思います。

初めに、歳入予算でございますが、16ページをお開き願います。

第13款第1項第1目第1節総務管理使用料620万7,000円のうち、宮崎支所分といたしまして、以前より貸与しております文化協会に加えまして、平成29年度より体育振興室内に加美町総合型スポーツクラブの事務局に貸与していることから、昨年度当初と比較しまして10万円の増額となっております。算定につきましては、支所庁舎の光熱水費等の決算額に基づいて算定をさせていただいております。

続きまして歳出予算の主な内容について説明いたします。

42ページをお開き願います。

第2款第1項第8目細目2宮崎支所費でございますが、総額で7,808万2,000円でございますが、前年対比889万4,000円の減額となっております。主な内容といたしましては、昨年度当初につきましては、職員6名で再任用職員1名の計7名でございますが、平成30年度につきましては、再任用職員1名の減に伴いまして、第2節給料から第4節共済費を合わせて3,929万5,000円で、前年対比573万2,000円の減となっております。

次の43ページの11節需用費の燃料費で17万5,000円、14節使用料及び賃借料で32万8,000円、それぞれ前年度に比較し増額となっておりますが、これにつきましては、公用車の集中管理の宮崎支所分で、これまでの宮崎支所の公用車1台に加えまして、教育委員会部局の2台の公用車を支所で集中管理するというに伴う増額でございます。

同じく43ページ、15節工事請負費の施設整備改修工事費1,569万9,000円でございますが、平成28年度より順次行ってまいりました空調設備の更新工事でありまして、最終年の平成30年度につきましては3階部分のエアコン20台を更新するものでございます。財源につきましては、合併特例債の支所改修整備事業債1,490万円を充てる予定となっております。

次に、105ページをお開き願います。

第8款第2項第2目細目3道路維持費の宮崎地区でございますが、総額7,449万6,000円でございますが、前年度対比1,170万2,000円の増額となっております。主な内容といたしましては、第2節報酬であります。昨年度当初、再任用1名を宮崎支所費で計上しておりましたが、再任用期間を終え非常勤職員となりましたので、道路維持費のほうでの計上になりまして284万5,000円の増額となっております。

11節需用費についてであります。今年度平成29年度の除雪の稼働時間が多かったこともございまして、消耗品で383万2,000円、修繕料で22万8,000円、それぞれ増額となっております。

次に13節委託料でございますが、現在、生活路線につきましては6台の除雪業務を委託してございますが、除雪計画書で目標としております7時までの作業終了がなかなか厳しくなってきましたので、平成30年度につきましては1台を増台して委託台数を7台にしたいということで、除雪委託料で214万7,000円の増額を計画してございます。

また、業者に委託してございます簡易防雪柵設置の業務でございますが、平成30年度で新たに105メートルを追加する予定をしてございまして、それにより、委託料で81万円、16節原材料で70万5,000円の増額を計上してございます。

15節工事請負費につきましては、前年対比100万円の減額となっておりますが、現地精査を行いまして、より効果的に実施したいというふうに考えてございます。

以上が宮崎支所管内の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 済みません、1点だけ。

16ページなんですけど、これは総務課とも若干かかわるんですが、自動販売機のお話がありました。総務課、企画財政、宮崎支所とあるんですが、小野田支所の場合は自動販売機の関係というのはどのようになっているのか伺いたと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田支所。

○小野田支所主幹兼産業建設係長（鎌田裕充君） 小野田支所産業建設係長です。

小野田支所の自動販売機の使用につきましては、総務課の使用料の中に含まれております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいでしょうか。その他質疑ございませんでしょうか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 先ほど、小野田支所では8人体制で、宮崎では7人から6人体制というふうな説明があったんですが、このことによる業務の内容の変化とか、あるいは支障とか、何かないんでしょうか。ちょっと心配して聞きました。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長田 哲君） 宮崎支所長でございます。

職員数は減となりますが、その分、総務課と協議をさせていただいて、非常勤職員で対応したいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長です。

少ない職員の数でございますが、係の分担を超えて職員一同協力して業務を遂行したいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 伊藤由子委員にも関連するんですが、小野田支所が8名、あと宮崎が6名ということで、るるお話がありました。それで、たまたま時間外手当が30万円と同じ額なん

ですね。その辺がたまたま偶然に30万円あったのか、その辺についての時間外に要する勤務内容について、各支所からお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長田 哲君） 宮崎支所長でございます。

時間外につきましては、支所で一番時間外が多いのは、実際冬場の除雪なんでもございますが、その辺につきましては職員が1名、あとは非常勤が1名、あとは委託でございまして、たまたま小野田支所と金額が同じというふうになったんでございますが、あと支所で残業というのは、各区長会なり交通安全母の会なりの役員会なり総会ということで、決まった時間外を予定してございます。災害等緊急的な時間外は当初計画しておりませんので、こういう金額になったというふうにご理解をお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 宮崎支所長がお答えしたとおり、同じでございます。よろしく  
お願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 私、なぜ聞いたかという、人数が少ないということは、もしかしたら1人に負担がかかるのではないかという思いが私はしたんです。ですから、小野田支所が同じだということはないんじゃないかと、私は思っているんですが、以上です、いいです。わかりました。

○委員長（高橋聡輔君） 答弁よろしいですか。（「はい」の声あり）その他ございませんでし  
ょうか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する予算については、質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのため暫時休憩いたします。委員の皆様におかれましては、その  
ままお待ちください。

午後0時26分 休憩

---

午後0時28分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開します。

次に、会計課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算内容について説明をお願いいたします。会計管理者。

○会計管理者（小川哲夫君） 会計管理者でございます。



それでは、平成30年度の加美町一般会計における会計課の所管事業について説明いたします。  
主な内容を説明いたします。

23ページをお開き願います。

第16款第1項第2目第1節利子及び配当金2,535万3,000円の中で、欄の一番下の株式配当金18万円、これは前年の実績を計上しております。

それから、この基金利子及び配当金2,535万3,000円の中で、会計課で運用を行っておりますので一括して説明いたします。別冊の会計予算に関する資料36ページにありますように、平成29年度末では74億8,000万円、そのうち債券運用が22本、30億円でございます。平均利率が0.72%、高いのは1.7%から低いのは0.149%の債券運用しております。そのうち、あと定期預金が31本、35億円ございます。定期預金の利率は0.11%から0.01%で運用しております。それぞれの基金の利息収入は、22ページから23ページの記載のとおりでございます。

次、25ページをお開き願います。

第20款第2項第1目第1節町預金利子1万2,000円でございます。前年比2,000円の減となっております。これは、歳計金の12億円の普通預金利子相当額を計上しております。

28ページをお開き願います。

第20款第5項第1目第1節雑入、上から8行目に当たりますが歳計外預金利子1,000円でございます。内訳としては、歳計外の住宅資金指定金融機関担保等の定期預金を0.01%で運用した利息を計上しております。

続きまして歳出予算の主な内容を説明いたします。

37ページをお願いいたします。

第2款第1項第4目会計管理費、総額は43万5,000円でございます。前年度対比で1万3,000円の減額となっております。主な内容といたしましては需用費18万6,000円、印刷製本費18万4,000円、14節使用料といたしましては、七十七銀行とファームバンキングの使用料6万5,000円でございます。

以上が会計課の予算説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する予算については、質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのため暫時休憩いたします。

午後0時32分 休憩

---

午後0時33分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開します。

次に、議会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算内容について説明をお願いいたします。議会事務局長。

○議会事務局長（今野伸悦君） 議会事務局長です。お世話になります。

会計管理者と、私、あと退職の日まで20日を切りましたので、よろしく願います。ちょっと蛇足でございますけれども。

それでは、31ページをお開き願います。

平成30年度加美町一般会計予算における議会事務局予算についてご説明申し上げます。

第1款第1項第1目議会費、総額で1億4,926万9,000円、対前年比で160万9,000円の減額ということになっております。主なものといたしましては、給料のほうで216万9,000円の減、あと共済費で55万3,000円の減でございます。あと議会の会議録作成業務委託料などで31万1,000円の増、あと視察時の貸し切りバスの使用料、あと議会の中継システムの使用料などで、使用料といたしまして81万2,000円の増となっております。

次に54ページをお開き願いたいと思います。

54ページにつきましては、第2款第6項第1目監査委員費でございます。これにつきましては、総額194万5,000円で、前年と同額の予算概要となっております。

以上が議会事務局、監査委員事務局での当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 1点だけ。32ページの備品購入費とありますが、広報用備品ということで17万3,000円ですが、何を予定されているかお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 議会事務局。

○議会事務局次長（内海 茂君） 議会事務局です。

広報用備品につきましては、広報用のカメラを購入することとしております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

ここで昼食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時35分 休憩

---

午後1時20分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、総務課長より三浦又英委員の質疑に対する答弁漏れについて発言の申し出があります。これを許可します。総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど、総務課の質疑におきまして、通勤手当、住居手当に関しまして、町内と町外の内訳はということのご質問をいただきましたが、答弁漏れでございましたので答弁させていただきます。

当初予算ベースで先ほど申し上げましたが、2月の支給実績のほうで申し上げさせていただきます。

まず通勤手当の支給対象でございますが、合計で216名で、うち町内が162名、町外が54名という形になっております。また、住居手当の支給対象者、合計で33名で、町内が19名、町外が14名という状況になっております。大変申しわけございませんでした。

○委員長（高橋聡輔君） 次に、町民課の予算審査を行います。

審査に先立ち所管する予算の内容について説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。よろしくお願いいたします。

平成30年度の一般会計予算所管事業についてご説明させていただきます。

説明は予算書のページ順に行います。大体7分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず歳入からですが、17ページ上段をごらんいただきたいと思います。土木使用料の住宅使用料になります。

現年度分収入につきましては、7,364万2,000円で、前年度に比べまして42万3,000円の減となっております。これは、鳥屋ヶ崎住宅の廃止のほか、入居数の増減によるものでして、収納率につきましては前年度と同じ93%を見込んでおります。滞納繰越分につきましては252万5,000円と、前年度比9万6,000円の減となっておりますが、収納率につきましては、これも前年度と同じを見込んでおります。

駐車場使用料につきましては、上石住宅の駐車場で6台分の使用料となっております。

住宅使用料につきましては、現年度分を滞納させないということに力を入れておりまして、平成28年度決算における現年度分の収納率といたしますが、ここ数年で最も高い収納率となっております。平成29年度、今年度ですね、これまでのところ、さらにそれを上回る収納率を維持しております。また、滞納分につきましても、前年同時期を上回っております。今後も一層の収納率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、18ページの上段、1行目になります。戸籍住民基本台帳手数料でございます。これは、主に窓口で発行する諸証明等の手数料でございます。前年度と同額の1,000万円を見込んでおります。内訳としましては、戸籍関係が540万円ほど、あと住民基本台帳、いわゆる住民票、こちらのほうが420万円ほど、それと自動車の仮ナンバー交付、こちらのほうで60万円ほど見込んでおります。合わせて1,000万円ということになります。

次にその下、狂犬病予防登録手数料です。こちら昨年と同額の101万5,000円を見込んでおります。内訳につきましては、犬の新規登録の際の手数料として30万円ほど、狂犬病の予防注射済み票の交付手数料、こちらが70万円ほどというふうになっております。

次に、同じページの下から3行目になります。社会保障税番号制度個人番号カード交付事業補助金です。これは、町が行っておりますマイナンバー関連事務に対する補助金でございます。人口ベースとしまして国が算定し、市町村へ交付されるものとなっております。町に入りました補助金につきましては、そのまま同額を地方公共団体情報機構のほうへ支出しております。前年度と同じ228万3,000円を計上しております。

次に、19ページの中段になります。委託金の中で、国民年金事務費委託金551万5,000円でございます。こちらは国民年金に関します町の職員人件費、あるいは事務費に充当されるもので、年間の被保険者に応じて国が算定して交付されるものとなっております。新年度につきましては、平成28年度の決算額と同額を計上というふうにしております。

次に22ページをお開きいただきたいと思います。

下段のほうになります。下から8行目ですか、財産貸付収入の中の教員住宅貸付収入です。こちらにつきましては、中新田地区と宮崎地区の教員住宅に関するもので、額としましては前年度とほぼ同額を計上しております。なお、教員住宅につきましては滞納はございません。

続きまして26ページをお願いします。

26ページ雑入になります。一番下の行になります。26ページの最下段、後継者対策ふれあい交流の集い参加料、こちらにつきましては、婚活イベントを開催した際の参加料ということで、平成30年度は夏、秋、冬の3回開催を予定しております。前年度より多少多くの参加者を見込

んで増額というふうになっております。参加料につきましては、イベントの内容にもよりますが、大体男性が5,000円、女性が2,000円から3,000円という形で設定しております。

その下です。27ページが一番上です。狂犬病予防注射負担金、こちらが306万円となっております。こちらは1頭当たり2,550円の1,200頭分ということで、こちらも同額を委託料として県の獣医師会のほうに支出という形になります。

では次、歳出になります。45ページからです。

45ページ、中段からになります。結婚推進費です。

結婚推進費の総額は467万5,000円ということで、前年度より約30万円の増となっております。

結婚推進事業の内容につきましては、推進委員による相談活動ですとか、交流サークルの活動支援、あるいは婚活イベントの開催といったものになっております。増額になりました要因としましては、婚活イベントの委託料の増によるものでして、イベント内容の拡充等により26万円ほどの増というふうに見込んでおります。

次に51ページをお開きください。51ページ中段から下になります。

戸籍住民基本台帳費でございます。こちらは町民課の窓口事務に関する経費でして、職員人件費のほか各種システム機器の保守管理、あるいは借り上げ料、マイナンバーカードに関する支出などがございます。戸籍住民基本台帳費の総額につきましては、前年度に比べて373万5,000円の増ということになっております。その要因につきましては、職員1名の増によるものでございます。

なお、マイナンバーカードの交付状況ですが、1月末現在で加美町から申請があった数が1,849件、うち既にもう手元に交付されている交付済み数が1,523件というふうになっております。

続きまして56ページになります。

中段です。2目国民年金費です。こちらにつきましては、事務用消耗品ですとか通信費といったものを計上しております。前年度から若干の減というふうになっております。

次に衛生費になります。76ページをお願いします。

76ページの中段、狂犬病予防費がございます。こちらにつきましては、先ほど歳入のほうで触れましたので省略させていただきます。

その下、環境衛生費です。こちらにつきましては、公衆衛生組合長に対する報酬あるいは公衆衛生組合への補助等を通じて環境美化に取り組むほか、資源回収事業に対して奨励金を交付するなどして、ごみの減量化を推進しているというものでございます。

歳出の主なものとしましては、大崎地域広域行政事務組合の負担金で、具体的には斎場の管理運営に係る経費1,026万9,000円となっております。

修繕費あるいは運転管理業務委託料の増により、前年度に比べてこちらのほう208万円ほど増というふうになっております。

次にその下になります。公害対策費、この公害対策費につきましては、鳴瀬川、多田川、滑沢川の水質検査委託料が主なもので、こちらはほぼ前年同額というふうになっております。

次に78ページになります。

清掃費です。清掃総務費につきましては、毎年春に実施しております清掃で、こちらに伴います汚泥ごみの収集運搬に係る委託料で、こちらもほぼ前年と同額というふうな計上になっております。

2目に入りまして塵芥処理費、こちらにつきましてはごみ処理に関する経費ということで、主なものは大崎地域広域行政事務組合の負担金となっております。昨年度に比べて6,600万円の減というふうになっております。これは、震災復興特別交付税分が減となったということで、そちらによるものとなっております。

3目し尿処理費、こちらについても9,300万円ほどの減となっております。こちらは、六の国汚泥再生処理センター修繕工事が終了したことに伴いまして減額となったものでございます。

次に108ページをお願いします。

108ページの下段、住宅管理費になります。こちらにつきましては、前年度比で1,900万円の減となっております。減となった大きな要因としましては、工事請負費の減ということで、工事請負費につきましては新年度、前田住宅の屋根塗装改修工事、あるいは並柳住宅屋上防水工事のほか鳥屋ヶ崎住宅の解体工事などを予定しております。なお、いずれの町営住宅につきましても、施設の老朽化が進んでおりまして、通常の修繕費は増加傾向にあるということでございます。

次に118ページになります。

118ページの下段、教員住宅費です。

教員住宅費につきましては、こちらについても歳入のほうで触れましたので省略させていただきます。

一般会計につきましては以上で、次に霊園事業特別会計にいきたいと思います。ページは279ページになります。

まず歳入ですが、清掃手数料111万円、こちらにつきましては、霊園1区画当たり年間3,000

円を利用者に負担していただいております。それがあわさって111万円というふうになっております。

壘園使用料96万円、こちらにつきましては1区画24万円掛ける4区画分を計上しております。この4区画についてはけますと、これで全ての区画が埋まるということになります。

280ページから歳出のほうになります。

施設管理委託料77万4,000円、こちらにつきましては植木等の管理に関するもので前年と同額。

施設清掃委託料、こちらにつきましては101万9,000円、これは除草作業等に関するもので、こちらは若干の増というふうになっております。

町民課所管事業についての説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 109ページをお願いします。

鳥屋ヶ崎住宅の解体工事、これはいつごろから始めたいと思っているんですか。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

今のところ、まだいつというふうにはっきりとは決まっていませんので、これから検討ということになると思います。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 109ページの委託料、この中に町営住宅悪質滞納者明渡訴訟委託料、それから強制執行委託料、そして荷物運搬委託料が計上されていますが、これはどのような状況なんでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

こちらにつきましては、滞納に関することではあるんですけども、今、滞納の収納に関して力を入れて行っているわけでございます。年が明けましてからも、保証人の方に通知を出す等してやっているんですけども、そういったいろいろな手を尽くしても、それでもなかなか納めていただけないといった場合、訴訟によって退去のお願いをするというようなことになるということで、こういった形で予算を計上しております。ただ、これまでのところ、まだ実施した例はございません。なかなかやはりハードルが非常に高いものですから、こちらについては、四方八方手を尽くして、だめならばこういった形ですということで計上しております。以上

でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 19ページでしょうか、戸籍住民基本台帳費委託金の中で、中長期在留者住居地届出等事務費委託金が計上されているんですが、中長期というのはいくら期間を中期、長期と分けているのか、中長期という一貫して何年となっているのか、それによって、どれくらい人数が、今、加美町に居住しているのか、わかったら、どんどんふえてきているかと思うんですが、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

この中長期在留者居住者届出事務費委託金につきましては、外国人の住民票発行に関して交付されるものでございまして、以前は外国人については住民票がなかったんですが、平成27年度から外国人についても住民票を発行できるようになりました。そちらに関して交付される委託金ということになっております。

近年、外国人の増加に伴いまして、若干の増になっているということでございます。外国人の人数につきましては、住民係長よりお話しさせていただきます。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 町民課住民係長です。よろしく申し上げます。

外国人なんですが、2月末現在の人口でいきますと、男性が67名、それから女性が88名ということで、合計、今現在加美町では155名が在住しているということになります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） この期間というのは、どれくらいと限定されているのかどうかということと、研修生として来ているものなのか、それとも一般の形で企業に勤めているものなのかお伺いします。おわかりでしたら。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

中長期、どこからが中期で長期という、特にそういう基準というのはないと。いずれ帰る人ということで中長期というようなことで定められていると。在留している方の目的ですけれども、いろいろ就業目的で来ている方ですとか、勉強のほうで来ている方とかいろいろおりますけれども、町民課のほうで、それを統計立てて把握しているということではないので、内訳まではちょっと把握できかねます。以上でございます。



○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） それでは1点だけ。210ページの国民健康保険税還付金、これはどういった状況で発生するのか。それから、利息をつけてお返しすると思うんですけども、何%ですか。

○委員長（高橋聡輔君） 15番委員に申し上げます。款項が別の所属になっております。税務課担当です。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 45ページの結婚推進費についてちょっとお尋ねします。

今、婚活の状況もいろいろSNSの利用とか、いろいろ状況が変わっていますけれども、その辺のことまで含めてアドバイス等されているかどうか、1点お伺いします。

それからもう1点、霊園事業に関して伺います。

4区画で整備された部分が全部終わるということですがけれども、その後の整備計画についての考えをお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

婚活事業についてでございます。先ほど婚活の内容についてお話しさせていただきました。その中で、結婚推進員による支援というものがございます。そちらは、町でいろいろな婚活とかを行うわけですがけれども、それを行ってそれで終わりということではなくて、その後、参加した男性がその後どういうふうになっているのかということフォローアップもしております。結婚推進員が個別に電話して状況を聞いたりとか、あるいは時には発破をかけたかといったことをしております。

それで、結婚推進に関しては、やはり一過性のイベントということではなくて、常日ごろからのフォローと支援というものが必要なんだなというふうに思っておりますので、そちらのほうについては、引き続きバックアップしていきたいと、より力を入れていきたいというふうに考えております。

それと、霊園でございます。霊園につきましては、昭和54年に308区画整備しまして、それはもう既に埋まっております。その後、平成27年度に完成したのが63区画でございます。このときは、全体計画では約210区画を計画しております、その第1期分ということで平成27年度に63区画整備しております。ですので、残り分として146区画、今後実施する予定にしております。平成27年度に実施しました63区画が、もう少しもつのかなと思ったら、大分人気があって、どんどんはけてしまったということで、先ほど申しましたとおり4つ埋まると終わってしまうと

ということですので、次年度以降、残りの146区画の整備について検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 推進指導員が、今の時代にふさわしい婚活のあり方とかについて、いろいろ研修とかをされているのかどうか、その辺もお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

婚活につきまして、市町村だけでなく当然県のほうでも力を入れておりまして、県のほうで、いつも青年交流センターという施設がありまして、そこで婚活とかをやっております、そちらで研修等があった際に、以前、推進員がそちらのほうに参加したということは聞いております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいでしょうか。その他質疑はございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 3点伺います。

1点目は、45ページなんですけど、今、一條委員とかかわるかもしれないんですけども、後継者対策ふれあい交流委託料の根拠が1点。2点目は77ページ、公害対策ということで、水質検査委託料104万8,000円、こちらの内訳。3点目、最後109ページの住宅関係の工事請負費のそれぞれの概要を、わかる範囲で結構ですのでお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

委託料の内訳ということでございます。こちらの委託につきましては、仙台リビング新聞社というところに委託しております。仙台のオフィスで働く女性向けにタウン誌を発行しているところでございます。そちらに委託しております、内訳としましては、イベント開催のための委託料の部分、そのために新聞のほうに募集広告を載せます、その募集広告に係る分、あと実際のイベントをする際の、例えば入場料だったり会場費だったり、そういった経費になっております。

ちなみに、平成29年度は竹かごづくり、あるいはコサージュづくり、それと冬になりまして仙台水族館のほうで交流事業を行ったということですので、竹かごあるいはコサージュの材料費ですとか、講師の委託、あるいは水族館ですと入場料と、こういったものが中に入っているということでございます。

77ページの水質検査委託料です。こちらにつきましては、河川の水質を検査するというもので、中新田地区では5カ所、小野田地区で12カ所、宮崎地区で1カ所ということで、計18カ所を行っております。多田川ですとか鳴瀬川、滑沢川等の水質を検査すると。エヌエス環境というところに委託しております、数値的には毎年問題のない数値というふうになっております。

続きまして109ページの工事関係です。まず前田住宅の修繕ですけれども、こちらにつきましては屋根の塗装ということで、これは昭和48年建設ということでございまして、2棟8戸分を予定しております。次の並柳住宅修繕工事につきましては、屋上の防水工事を計画しております。こちらの住宅も昭和57年建設と、大分老朽化しております、1棟6戸分を予定しております。あと屋敷住宅改修工事、こちらにつきましては屋敷住宅の室内改修ということで、今回1棟のうちの3戸分を改修するというような予定になっております。鳥屋ヶ崎の解体でございます。こちらにつきましては、昭和33年建設ということで10棟ございます。こちらを解体するというものでございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 水質検査の単価はどのように、1カ所幾らという形なのか、それとも年に何回やるとか、その辺をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

見積書の内訳を見ますと、1カ所幾らというような形になっております。それぞれのところから検体を1つずつ採取しまして、それを検査するということになっておりまして、内容についてはカドミウムですとかシアン、ヒ素、六価クロム、そういったものを検査するというもので、中新田地区ですと青木原ごみ埋め立て地、あるいは埋め立て地の浸出水、湧き出た水ですね、その水質検査ですとか、あと汚泥の検査、ダイオキシンの検査等を行っております。それらがそれぞれ単価が違いまして、1件15万5,000円、これはカドミウム、シアン、ヒ素、そういったものの場合です。検体1つが3万5,000円というのは、フッ素ですとかトリクロロエタンといったもので、それぞれ検出する物質によって単価が違っているというような内容になっておりまして、それらを総合しますとこの金額になるということでございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。4番三浦 進委員。

○4番（三浦 進君） 109ページの住宅管理費です。

委託料、その中に町営住宅悪質滞納者明け渡し訴訟委託料、それから悪質滞納者明け渡し強制執行委託料、それと……。

○委員長（高橋聡輔君） 三浦 進委員に……（「終わったんですか」の声あり）はい。よろしいでしょうか。先ほどと違う質問であれば、よろしいですか。（「先ほどと違うんだけどね」の声あり）どうぞ。

○4番（三浦 進君） いいですか。先ほどはどんなのか忘れたんですけれども。

悪質滞納者とは、どういう対応を言うのか。それから、平成29年度と平成30年度が全く同じ金額が上がっているのは、去年から引き続けているのかどうか。それから、明け渡し荷物の運搬料なんか、委託料がかかっていますが、これは取り込むことができるのかどうか、そういったことについて伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

こちらにつきましては、まだこういうことをやっていて、それが引き続きということではなくて、こういったことがあった場合ということで計上しているものでございます。悪質とはどこからということなんですが、なかなか線引きというのも難しいんですが、再三お願いしてもされない、さらに保証人の方を通してお願いしてもされない、それが何年も続けばということになるわけですが、やはり、どうしても町営住宅、非常にもともとが所得の低い方向けの住宅ということがあって、リスクが高いということもあるんですが、そういった、何度お願いしてもできないといった場合、最後の手段ということで明け渡しをお願いするといったときのための訴訟ですとか、あるいは強制執行、さらには中に入っている家財道具、これは明け渡しを強制的にする場合は、中のものの運搬というのは町がしなくてはならないというふうになっていますので、そのためにこちらの運搬委託料も計上しているというものになってございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番三浦 進委員。

○4番（三浦 進君） 悪質入居者というんでしょうか、そういうのは余りわからないというようなことをおっしゃいますけれども、実際には、入居者と町と契約やっているのではないのでしょうか。その契約に違反するのは全て悪質だと思うんです。ですから、そういったことについては、どのようにお考えですか。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

住宅使用料の滞納ということにつきましては、やはり財政面はもちろんです、負担の公平性という点からも、非常に重要な問題であるというふうに認識しておりまして、これまでもそ

のような意識を持って取り組んできたわけですが、なかなか思うような結果が出せないというようになっております。滞納が発生する原因というのがいろいろございまして、仕事を失ったり、あるいは病気になってしまったりと、いろいろございます。そういったやむを得ない事情の方はやむを得ないとしましても、そうでなくて、払えるのに納めないといった方が悪質というふうに該当するんだというふうに思います。

民間の住宅の場合ですと、3カ月ぐらい滞納すると、すぐにでも出ていってもらうというような対応ができるんですけども、なかなか公営住宅と違いますと、その目的が、先ほどお話ししたとおり所得の低い方に安定した住居を提供するといったようなことがございます。民間のアパート等であれば、収入幾ら以上でないと入れないといったことはあるんですけども、公営住宅の場合、逆に幾ら以上の方は入れないというようなことになっておりまして、どうしても滞納のリスクというのが当初から抱えているという側面はございます。ただ、何度も繰り返しになりますが、公平性の問題と、そういったこともございますので、引き続き納めていただけるように、一括でなくても分納でも、そういった相談にも応じておりますので、そういった形で粘り強く納めていただくように働きかけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番三浦 進委員。

○4番（三浦 進君） 入居の際の契約の際には、必ず保証人とか連帯保証人とかあると思います。そして、失業したりあるいはお金に困ったり、確かにあると思うんです。ですが、そういう保証人はしっかりした人をつけるのが普通なんですね。その人に対する請求はどうなりますか。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

先ほどもチラッと触れましたが、年が明けてから滞納している方とその保証人の方に通知を出しております。保証人の方は、その通知を受け取って役場のほうに見えられるという方、何人かおられます。保証人の方についても、なった当時は現役で働いていたということなんですが、入居者と同じように高齢化してきて、リタイアされた方等ございまして、そうなるとうと、なかなか保証人の方にというのも難しいと。実際、来られた方は保証人をやめたいというようなことでいらっしゃる方もおられます。そういったこともございまして、なかなか保証人の方にすぐお願いしますというのもしかないというのが現状となっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 先ほどの木村委員に関連しますけれども、水質検査ということでちょっとお伺いします。

さっき1カ所例を上げていただいたんですけれども、そのほかに何カ所かあると思うんですけれども、これは何カ所くらいあるか。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

箇所数で言いますと、中新田地区が5カ所、あと小野田地区が12カ所、宮崎地区1カ所というふうになっております。具体的に言いますと、中新田地区ですと青木原ですとか、あと大江、鰻江、不動清水といったところ、あと多田川ですね。小野田地区になりますと鳴瀬川、あと山間部の水質、あとリゾート地の水質検査、あと宮崎ですと滑沢川の水質検査といったところで実施しております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） それは、全くの水質検査であって、例えば昔ごみ捨てたとか、そういうところの、雑排水が出ていると思うんですけれども、その辺の水質検査というのはやってないんですか。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

多田川、鳴瀬川、滑沢川のほかに、青木原ですとごみ処理場がありますので、そこからしみ出してくる水の水質というのを行っております。あと、鹿原地区、青野地区等、昔ごみ捨て場があったところだとは思いますが、そういったところで湧き出してくる水の水質検査ということも実施しております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） その実績というのは、そうすると課長のところへ行けば教えていただけるわけですか。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

業者からの報告書が来ておりますので、それはわかります。ちょっと今は手持ちはないですけれども、町民課のほうでわかります。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め

ます。

これにて町民課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。委員の皆様におかれましては、そのまの形でお待ちください。

午後1時57分 休憩

---

午後2時00分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開します。

次に、企画財政課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算の概要をご説明申し上げます。

平成30年度加美町一般会計予算の予算書をご用意したいと思います。

それではまず2ページから6ページにかけての第1表になります。

歳入歳出予算の総額でございますが、平成30年度は133億3,000万円となっております。前年度と比較いたしますと1億2,000万円、0.9%減少してございます。

その主な要因といたしまして、歳入では地方交付税の減少、歳出では大崎広域行政事務組合や公立加美病院への負担金等が増加する一方で、シルバーハウジング建設事業、あるいは定住促進宅地造成事業の終了、また公債費の減少によるものでございます。

次に7ページの第2表でございます。

債務負担行為でございますが、ここに記載しております4件の事業につきまして、債務負担行為の設定を行うものでございます。

次に8ページをお開き願います。

第3表地方債でございますが、ここに掲載しております事業を実施するに当たりまして、過疎債、辺地債、合併特例債等の起債を予定してございます。

次に総括といたしまして、10ページに歳入、11ページに歳出についてそれぞれ款ごとにお示ししてございますが、総額につきましては、先ほども申し上げましたように、本年度予算額133億3,000万円、前年度比較で1億2,000万円減少している状況でございます。

続きまして12ページからは歳入でございますが、款、項、目ごとに記載しております。

ここからは、先ほど来、関係課からご説明がございましたので、私からは企画財政課所管の内

容、主なものについてご説明申し上げます。

まず13ページの2款地方譲与税、14ページの3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金につきましては、昨年度の交付実績あるいは宮城県からの見込額通知等を参照に計上しておりまして、昨年度同額程度あるいは若干減少している科目もござい  
ますが、それを見込みまして計上している状況でございます。

それから、15ページの10款をお開き願いたいと思います。

地方交付税につきましては、今年度は52億円としてございます。このうち普通交付税は、合併算定がえから一本算定へ移行するための激減緩和期間の5年目、最終年度に当たりまして、特例加算額の90%が削減されると。昨年度は70%でございましたので、さらに20%削減されると。そのため49億5,000万円を見込み、昨年度より2億円の減少としております。

一方、特別交付税につきましては、全国的に災害等が多発しているということもございまして、増額等は見込めないことから、前年度同額の2億5,000万円を計上しているところでございます。

それから16ページの使用料及び手数料につきましては、1項1目総務使用料1節住民バス使用料でござい  
ますが、平成29年度実績をもとに752万8,000円を見込み、またその下の2節音楽技能修得施設使用料につきましては、長期使用者となっております国立音楽院からの年間使用料といたしまして、昨年と同額の205万2,000円を計上しているところでございます。

それから次、22ページ、16款財産収入2目利子及び配当金につきましては、企画財政課で管理している財政調整基金あるいは減債基金、合併振興基金初め各課で管理しております各種基金の利子を計上してございます。

24ページの18款繰入金1項基金繰入金につきましては、財源不足を補うための財政調整基金から9億円を計上し、前年度比2億円の増となっております。また、観光施設群の修繕工事に充てるための交流資源利活用推進基金から4,300万円、昨年度比で7,000万円の減。さらに、本年度はふるさと応援基金から6,099万6,000円を繰り入れまして、寄附をしてくださった方の意向に添った施策、例えば「未来を担う子ども達のために」では、小学校の遊具の修繕または設置に、また「環境を守るために」では、荒沢自然館の木道修繕等に充当する予定でござい  
ます。

それから、26ページの20款雑入でござい  
ます。企画財政課所管では10段目になりますが、市町村振興協会市町村交付金452万4,000円  
でござい  
ますが、これは昨年度の実績等を勘案の上、



計上いたしておりますが、これは住宅リフォーム助成、あるいは図書館の図書の購入等に充当する予定でございます。

また、その下の広域活動基盤推進事業助成金でございますが、昨年度より50万円増の100万円を計上してございます。これはバツハホール管弦楽団の事業活動に充当する予定でございます。

またその下に音楽修得施設雑入につきましては、施設管理に係る光熱費の実費負担額を国立音楽院からいただくものでございまして、前年度実績をもとに算定した結果、今年度は338万4,000円を計上し、前年度と比較しますと597万6,000円の減にしてございます。

それから29ページの21款町債でございます。ここに掲載いたしました事業を行うために、借り入れする起債額を計上してございます。

本年度の起債額でございますが、16億7,670万円で前年度より9,210万円減少してございます。なお、8目臨時財政対策債につきましては、平成30年度における発行可能額4億1,000万円を見込んでございます。また、3カ所に借りかえ債と表記してございますが、総額で1億7,810万円でございますので、したがって本年度の実質起債額につきましては14億9,860万円になってございます。

次に、歳出について申し上げます。

36ページをお開き願います。

2款総務費2目文書広報費でございますが、本年度も広報紙の作成経費あるいは町のイベントを初めとする町政情報をラジオを通して発信するための経費等々を計上してございます。昨年度同額程度の1,644万円としてございます。

次に37ページの財政管理費であります。予算書あるいは決算書の印刷製本代と、それから財調整基金の利子について、基金への積立金を前年度同様に計上してございますが、今年度から新公会計制度に基づく財務諸表などの関係書類の作成を公認会計士の専門家に委託するための費用として380万円を計上してございます。

次に38ページの6目企画費でございます。企画費につきましては、地域公共交通対策、いわゆる住民バス、空き家対策、男女共同参画、コミュニティ助成、音楽技能修得施設の光熱水費に係る予算を計上してございますが、前年度より1,445万3,000円増の1億817万2,000円となっております。

この増となった主な要因でございますが、39ページの18節備品購入費に計上してございますが、住民バス2台、29人乗りと14人乗りのバスの新たに更新を図るというものでございます。

次に40ページの7目情報システム費についてでございますが、住民基本台帳、税、福祉、情

報等々を管理するシステムの保守管理、または職員が業務で使用するパソコンの借り上げ料及び維持管理費に係る経費といたしまして、総額で2億1,409万6,000円を計上してございます。

番号制度関連で一部改修費用を計上しているところでございますが、前年度まで情報セキュリティ対策事業が終了しているということから、前年度と比較いたしますと1,410万円の減となっております。

次、46ページの13目諸費の細目2、その他諸費についてでございます。約200万円減の1,200万円を計上してございます。その要因でございますが、町の3台の研修バスに係る委託費の減によるものでございます。

続きまして48ページのまち・ひと・しごと創生費でございます。企画財政課分といたしましては、細目1の移住定住促進費では、8節報償費のふるさと就学新生活応援券として40万円、それから49ページの19節補助金、ふるさと就学家賃応援事業168万円としてございますが、それぞれ見込み学生を勘案をいたしまして単価を乗じて計上しているところでございます。

また、48ページに戻りますが、13節委託料の中で音楽と福祉のまちづくり業務委託料として194万4,000円を計上してございます。前年度は6月補正で議決をいただいたところでございますが、高齢者の方々のリトミック体験あるいは小中学校の管楽器のリペア指導をしていただくために、前年度に引き続き国立音楽院に委託を予定するものでございます。当初予算で比較すれば、この部分、194万4,000円が増となっております。

それから53ページ、5項統計調査につきましてでございます。1目統計調査総務費でございますが、人件費関連予算ということで、前年と同額程度を計上してございます。

また、54ページの指定統計調査費につきましては、平成30年度につきましては、住宅統計調査の実施年度となっておりますことから、調査員の報酬などで総額で62万円が増となっているというものでございます。

次、173ページをお開きいただきたいと思います。

12款公債費についてでございます。

前年度比で2億1,366万3,000円減の18億7,341万8,000円を計上してございます。これは、償還額等の減少等によるものでございます。

次に190ページをお開き願いたいと思います。

地方債の現在高の見込額に関する調書でございます。起債につきましては、これまでも発行抑制に努めているところでありますが、表の一番下の合計で、左から3行目より順番に見ていただきます。

3行目は前年度、平成29年度末の現在高見込額を示してございますが、143億3,573万1,000円。その右側の当該年度、平成30年度中の起債見込額は14億9,860万円。平成30年度中の元金償還見込額につきましては16億4,137万3,000円でございますので、右端の欄になりますが、当該年度末、平成30年度末現在高見込額につきましては141億9,295万8,000円となりまして、前年度、平成29年度末現在見込高より1億4,277万3,000円減少する見込みでございます。

なお、別表でお渡ししてございますが、各種会計予算に関する資料6ページのほうに、町政情報放送事業の内容、その下に地域交通確保対策事業、また8ページ、9ページにはふるさと就学新生活応援券交付事業、同じく家賃応援事業補助金等々について記載をしているところでございます。

以上、企画財政課関連予算の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 先ほどはちょっとフライングしてしまいました。申しわけありません。それでは、まず2点お聞きしたいと思います。

地方消費税交付金、14ページです。これは今年度は1,000万円増額になっております。まず、地方消費税の配分方法、これは変わったんですかね。その配分の仕方が変わるというようなことはあれだったんですけれども、これは実施されて、この1,000万円の違いなんですか。まずそれをお聞きします。

それから、地方交付税2億円減ということでありましてけれども、平成26年度から10%、30%、あと3年目ちょっとなかったんですけれども、その後70%、90%、こういうことだと思いますけれども、この2億円下がった一本算定の一番下がった要因、それを説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

地方消費税交付金につきましては、県の試算値をもとに予算のほうを計上させていただいておりまして、下山委員おっしゃるとおり、今回精算基準の見直しが影響して増額しているといったような内容になっているようです。

具体的に申し上げますと、地方消費税は、その税負担を最終消費者に求めるものでありますので、最終消費地と税収の帰属地を一致させる必要があります。このための仕組みとしまして、

精算制度が設けられている次第でございます。

この精算基準につきましては、平成9年度に導入されまして、制度的にも20年を経過するといったような状況でございまして、インターネット公売などのサービス産業化の進展など、社会情勢の変化などを踏まえまして、より適切に最終消費地に消費税を帰属させるため、精算基準の抜本的な見直しが行われているところでございます。

具体的に申し上げますと、消費の実態を踏まえまして、精算基準におきます統計データ、こちら商業統計としまして小売年間販売額、こちらを用いられているんですけれども、平成29年度の見直しで、インターネット販売、それからカタログ通信販売、それらの項目が除外されることになりました。平成30年度の税制改正大綱におきましては、さらに百貨店ですとか家電大型専門店、これらの額を控除されるといったようなことになっております。

これらを踏まえまして、統計データの精算におけるシェア率、この見直しも行われるわけなんですけれども、平成30年度の改正につきましては、統計データ、こちらのシェア率が75%から50%に引き下げられます。さらに、昨年度までは国勢調査の人口、これが17.5%のシェア率でした。それから経済センサスの従業者数、これが7.5%のシェア率でした。これが、従業者数が廃止されて、ここがポイントなんですけれども、人口のほうにシフトすることになります。人口が17.5%から50%まで引き上げになるといったような精算基準の見直しがされます。

これに基づきまして、県のほうでは消費に相当するシェアが上がるといったような見込みを立てておりまして、来年度はその分、精算される額が増額すると見込まれるといったような試算結果を出しております。

実際、それを原資に地方消費税交付金として2分の1が市町村のほうに交付されるわけなんですけれども、市町村に交付される算定基準には変わりはありません。変わりはないんですけれども、そのもととなる、原資となる地方消費税交付金、こちらが増額になりますので、結果として、町のほうに入ってくる地方消費税交付金も増額が見込まれるといったような内容でございまして。

それから、地方交付税のうち普通交付税の2億円減、こちらの理由なんですけれども、2つございます。まず1つは、基準財政需要額の減、そしてもう一つが合併算定がえによる特例加算額の縮減、この2つでございます。

まず基準財政需要額の減につきましては、平成30年度の地方財政対策、こちらが示されたところなんですけれども、地方交付税の総額、こちらが約16兆円、前年度比で3,200億円の減、2%の減といったような結果が示されております。

これは、平成25年度から交付税の総額の減少がずっと続いているような状況でございます。この総額の減少率、これが算定経費のほうに与える影響、それから地方債の償還終了などに伴いましての公債費の減額、そういった影響分で9,900万円ほどの減、約1億円の減を見込んでおります。

それからもう一つが、算定がえの特例加算額の縮減でございますが、平成26年度から合併算定がえから一本算定のほうに移行しまして、その激変緩和措置として合併算定がえの特例加算額が5年間で段階的に縮減されるといったようなことで、平成30年度で終了ということになるんですけども、特例加算額の縮減率は平成30年度は90%となります。課長の最初の説明にもございましたが、前年度が70%でございましたので、2割削減が拡大されるといったようなことで、その影響額が1億100万円ほどでございまして、合わせて2億円の減額ということで計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 非常に丁寧にご説明いただきました。ありがとうございました。

そうすると、改革の案、消費税の交付金なんですけれども、当初、都道府県に配分されるのが人口で配分、これ一本化するということをお願いしておりましたけれども、結局、政治的決着なんですかね、消費額で配分が75%だったのが50%、人口シフトが50%、これで折り合ったというようなことだと思うんですけども、そう解釈、そういうことになりますよね。

ですから、これ移行期なんですか。最終的には検討されたとおり、人口による基準による一本化にもっていくんですか。あくまでもこのまま、ことし平成30年度適用されたのでいくということになるんでしょうかね。

あと交付税について、これも説明いただきました、もう6年連続減ということで、ただ、ちょっとおかしいと思うのは、10%、それから30%、ところが平成28年度の交付税については、何ですか、政治的な情勢が違ったんですかどうか、平成27年をベースに交付税は減額しないというようなことを国が言ったんですよね。それで、平成28年度の一本化算定による減額が行われなかったんですよね。同じです、これ、平成27年度と平成28年度の交付税。ですから、こんないいことはなかったなと思ったんですけども、平成29年、平成30年とまたきっちりこういったふうに約束ごとと言えばそうなんですけれども、70%、90%の減額が行われる。国の財政がそういったことであるので、また戻ったということなんじゃないでしょうか。そういった点、ちょっともう一度だけ。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 財政係長です。

まず、地方消費税交付金の精算の見直しの動向につきましては、まだまだこれで課題が解決されたわけではないというような状況でございまして、人口での配分率をさらに高めていくような傾向になると思われまます。

2点目の質問にありました普通交付税の段階的な縮減、この辺が平成28年度算定では、実際縮減されなかったのではないかというような、でございますけれども、実際、縮減はされております。交付された結果、金額で比較しますと、されてなかったように思われるかもしれませんが、実際、削減措置のほうはございまして、平成28年度につきましては一本算定と合併算定がえの差額、こちらが6億6,800万円ほどございました。いわゆる特例加算の部分です。これの5割が縮減されるといったような措置になりまして、3億3,445万9,000円、こちらが縮減されたといったような算定結果になっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 済みません、もう一回だけ、こういった機会ですので。

地方消費税交付金、まだまだ移行期だということで、ちょっと安心したんですけども、やはりこれは、買い物というのは、結局、遠くに行って買いますよね。ですから実際に消費した人たちがそこに住んでいれば、そこに戻ってくるのが理想なので、やはり、東京都と国が非常にやり合っていますよね。東京はそうですね、自分たちのほうにパーセント余計おりてくれば、自分たちで売れたのですから大喜びなんですけれども、実際消費した人たちが消費税を払っているわけですから、地域に戻ってくるのが私はいいと思います。ですから、東京都と国がやり合うよりも、これは国に頑張ってもらいたいなと思ったりするんですけども。

あと、交付税の関係なんですけれども、平成28年度の交付税、そう大きく、私、変わらなかったなということで、そして国が平成27年度の交付税をベースにして減らさないというような、何かちょっとリップサービスみたいなことを言ったなと思うから、そう思ったんですけども、やはりただ、一番今批判されているのは、地方財政が苦しいと言いながら、10年間で基金10兆円ふやしていますよね。これが今、国では非常に何か問題視していますよね。交付税削減、こういうところから始まるのではないかと。

あと国は、交付税の金額16兆5,000億円ですか、それを確保するために特別会計から借りているようですね。ところが、苦しいから、前の前の年から先へ先へと貸し出し、特別会計から持ってきているから大変だというようなことを言われています。そういったことで、交付税の減額は、一本算定終わってからも、これ、なかなか厳しい状況になるのかなと思っています。

先のことで申しわけないんですけども、そういったことで見解、ちょっといただければ。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 財政係長です。

下山委員のご質問にお答えいたします。

ことしの地方財政対策におきまして、地方交付税の確保の欄に、地方交付税等につきまして、地方の基金残高の増加は影響していないという記載がありました。これは極めて例外的な取り扱いなんですけれども、野田総務大臣は、予算関連の記者会見におきまして、地方団体の基金増加についても経済財政諮問会議等においてさまざまな議論がありますといったようなことに触れた上で、基金の増加については、今回の地方財政対策において残高を理由として削減措置は行っていないといったようなことを明言しております。

さらに加えて、総務省としては臨時財政対策債の抑制、それからやはり地方の固有の財源である地方交付税、これの法定率の引き上げというようなことに言及しております。一方、財務省につきましては、基金問題については引き続き地方を注目していきたいといったことで、これ以上基金がふえるようなことであれば、さらなる見直しを求めるといったような姿勢をにじませているといったような状況でございまして、これまで地方の基金が増加していた理由なんですけれども、各自治体が行革努力を行って、それで将来に備えて積み増しを行ってきたといったような経緯がございます。さらに、基金が増加している3分の1の要因は、交付税が交付されていない不交付団体、これらの影響もございます。

ですから、基金を理由に地方交付税の削減、こういったところに財務省として踏み込まれるのは、大変地方としても厳しい状況でございますので、交付税が歳入の4割を占める町としましては、この動向をしっかりと注視していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 予算に関する資料の6ページ、それからこちらは31ページですか、町政情報放送事業委託料についてちょっとお聞きしたいんですけども、これにはおおさきエフエム、あとエフエムたいはく、エフエム仙台ということが載っていますけれども、これは効果といますか、これをやった関係の効果といますか、担当課のほうではどういう効果があらわれているか、わかる範囲でお願いします。

あともう1点、これはどこで聞こうかなと思ったんですけども、48ページ委託料で、音楽と福祉のまちづくり業務委託料がありますよね。これは国立音楽院ということなんですけれど

も、ことしの入学生徒数、菅原君が来ていますから、もしわかれば、今現在の応募者数、予算と関係ないと言われればそれまでなんですけれども、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課広報広聴係長（鈴木克友君） 企画財政課広報広聴係でございます。よろしくお願いします。

FM放送の關係の町政放送業務委託の成果ということでご質問いただきました。そちらについて、こちらのほうでわかっている範囲で成果のほうをお答えいたします。

まず、エフエム仙台のほうではあるんですけども、詳しいデータというか、どれぐらい聞かれているという情報については、3社ともない状況にはあるんですけども、毎年、エフエム仙台のほうで、秋にこちらの観光関係とFMのほうでタイアップしまして、加美町の食材を使って町のPRだったり、観光をPRするイベント、いも煮会のイベントをやっておりまして、そちらのほうをFMを通じて募集をさせていただいています。

その中で、集まった人数として、平成28年度では63名、平成29年度はちょっと若干少なかったんですが37名ということで、短い期間の中でだったんですが、FMのほうで呼びかけをかけると、これぐらいの人数が集まっているということがあるということです。

あと、平成29年度、中止になったイベントなんですけど、9月に陶芸の里のキャンプ場を会場として、キャンプイベントをエフエム仙台のほうと町のほうで企画して募集をかけたところ、中止になったんですが80名を超える方の応募があったということで、やはりFM放送の情報の発信力というか、そういう効果が見てとれるのではないかと思います。

あとエフエムたいはくのほうにつきましては、毎年、加美町の魅力を伝える宮崎のおもてなしツアーということで、平成27年度、平成28年度、実施しています。平成29年度については、エフエムたいはくのほうで独自に実施したイベントの中で、こちらのほうも呼びかけをかけたところ、20名ぐらいの方が参加ということでしていただいていますので、数字としてはあらわれていないんですが、そういう発信力のところは見えてくるかと思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課主査（菅原敏之君） 企画財政課主査です。

平成30年度の国立音楽院の入学生徒に関するご質問にお答えさせていただきます。

2月末現在で、17名の方から出願の意向が伺えております。内訳としましては、町内の方が1名、県内の方が9名、それから県外の方が7名というふうに伺っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 3番早坂忠幸委員。



○3番（早坂忠幸君） 最初に国立音楽院のほうから、もう一回だけ。

当初の我々に説明に対しては、平成30年度は55名ですよ。後で修正は加えているようですが、55名。17名というのは、大体去年並みかなと感じるんですけども、全然伸びないと言えば伸びないですよ。これから幾らも期間ないので、多分これでいくと思うんですけども、なかなか大変だと思うんですけども、その辺、それだけでいいです。

あと、情報放送関係なんですけれども、これはこの3つとも、例えばテレビで言えば視聴率とかありますよね。これは広聴率というのか、何て言うのかわからないんですけども、その辺は、多分こういうのは1個1個、ラジオか何かつけば入ってくるが、そこにチャンネルを合わせれば。でなかったら、特定の店で流しているもの、これはどういう仕組みになっていますか。もし、広聴率というのがわかればと、あとそいつと。お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） まず国立音楽院について。企画財政課。

○企画財政課主査（菅原敏之君） 企画財政課主査です。

確かに、当初皆様には55名と、全員協議会のご提示をさせていただいたところからは、昨年2月の長期利用に関する計画では修正をかけさせていただいて、47名ということで情報を提供させていただいたところがございます。なかなか苦しいというご意見に対してなんですけれども、確かにおっしゃるとおり、我々としましても、できればもう少し入学生徒がふえて、そこからさらに移住につながっていけばなというふうに、その思いはあります。

最近、昨年度、学校訪問、今年度も継続して行っておりますが、まず宮城県内のほうではだんだんと先生のほうに周知が拡散されたなというふうなのは実感でも感じております。また、古川学園さんなんかは、社会教育の一環としまして国立音楽院の授業を特別授業として生徒さんに体験させるようなことも行っておりました。

今後としましては、このように少しでも生徒が国立音楽院を知るといふようなことの機会を設けていきたいというふうに思っておりますし、それが新聞等で報道されれば、さらに情報も広がるかなというふうに思っております。

また、学校を訪問する際も、担当する先生だけではなく、できれば個別の生徒さんたちも集まって学校説明会もできるような、そういうような方法を学校と調整をしてお伺いできればというふうに考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） FM広聴率等について企画財政課。

○企画財政課広報広聴係長（鈴木克友君） 広報広聴係長でございます。

FMをどれだけ聞かれているかという数字ということで、私も知らなかったんですが、聴取

率というふうと呼ばれるそうです。そちらのほうでエフエム仙台に限ったデータなんですけれども、2017年ということで昨年の6月から10日間ぐらいにわたって、仙台市内で民間のビデオリサーチ調査という会社のほうで調査を行ったところ、仙台市内でFM東北放送、エフエム仙台、あとNHK FM、NHK第一ということで、あとその他のFMということで調査を行ったところ、大体20歳から49歳に限って平日の番組、町が契約しているところにも重なってきますけれども、その部分で64%がエフエム仙台を聞いているというデータが出ております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 予算書の40ページになります。総務管理費の情報システム費として2億1,400万円ほど計上されています。平成29年度は、ちなみに2億3,000万円、平成28年度は2億6,000万円と、このところ2億円を超えているわけですが、この項目以外にも、いろいろ多く見られているようです。この情報システムに係る経費2億円ちょっとについて、大変大きな金額に思えるわけですが、これは妥当な金額なのか。

それから法改正などがあった場合にシステムの改修が出てこようかと思えます。そのときは、どの程度の補助が出てくるのか、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（常陸 修君） 企画財政課情報システム係長、お答えいたします。

情報システム費につきましては、ここ最近総額で2億円を超える予算額となってきております。主な要因としましては、税、住基、福祉関係の事務に用いているシステムに番号制度の業務がふえたことに伴いましての改修が発生しております。その改修部分につきましては、こちらとして今のシステムに必要とすべき機能を追加させていただき委託契約等を行っております。

妥当かどうかというところでございますが、情報システムにつきましては、何か改修が入った場合、パッケージという形で修正する項目等が示されてくるんですけれども、それを委託契約を結んでいる電算会社さんのほうで実際に当ててみて、間違いなく動くか、そういったテストを行って実施を行って本稼働という形になってまいりますので、情報システム費のパッケージよりも、そういったSEさん、システムエンジニアさんの人件費というのが結構大きくなってきております。

ですので、妥当かどうかというふうになってきた場合に、そのシステムを動かすために必要なプログラムを正常に適合できているかの時間数にかかってしまうものですから、一概に

この時間を過ぎれば妥当ではないという考え方にもなりませんので、全体的なバランスというか数値の状況、工程等を見ながら工数を見させていただいているという状況でございます。

財源につきましてですが、番号制度に限った話ですが、最初総務省のほうでは100%の補助を行いますというようなお話があったわけですが、総務省側のほうで最終的には自治体の人口規模で、それぞれの上限を設けまして、その上限の3分の2相当額を交付しますというふうになってきておりまして、実際、加美町のほうで交付を受けている額とか、ほかの自治体もですけども、実際にかかった額の3分の2相当にはなっていないというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 先ほど2億何がしと言ったんですけども、これを削減する方法、いろいろ既に検討されているんでしょうね。その検討している内容、もし、お願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（常陸 修君） 企画財政課情報システム係長、お答えさせていただきます。

予算書を見ますと、基幹系の情報システム保守費だったり、借り上げ料だったり、委託料で言いますと情報システム改修委託料であったり、合わせますと1億2,000万円程度、2億円のうちの1億2,000円、62%程度が基幹系、個人番号等を利用する住民サービスに用いるシステムの維持管理に使われているという費用になっております。

この費用につきましては、今後もこのまま続いていくというのは、とてもこちらとしても金額的にも大きいですし、考えていかなければいけないということで、1つの対策としまして、今、宮城県もですし、ほかの県もですが、自治体クラウドという方式が出ております。何かと言いますと、1カ所、データセンター等にシステムを置きまして、複数の市町村をもって、そのシステムを共同利用するというものでございます。そうした場合、法改正が発生した場合の費用、システムの稼働するための機械の費用、機械そのものに入るソフトウェアの費用、そういったものについては、市町村ごとでの分担という形になってまいりますので、国側の試算ですと概ね2割から3割ぐらいのコストは削減できるよさだということもございまして、情報セキュリティの観点から考えましても、一括して一定の水準を保てるという考え方からいくと、自治体として今後自治体クラウドというものに参入しながら、業務を集約化していくのが、今後のコスト削減という部分でも、ほかの運用の部分でも最適と考えております。以上ござい

ます。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 今、クラウドという話があったわけですがけれども、これを採用している自治体、どのぐらいあるのか。また、加美町ではいつごろからこれを取り入れようとしているのか、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（常陸 修君） 企画財政課情報システム係長、お答えいたします。

宮城県の例ですが、宮城県の富谷市さんと村田町さん、この2市町が平成30年10月に、宮城県初の自治体クラウドとして、個人番号を利用する住基、税関係のシステムを共同利用を開始することとしております。

他県の市町村に関しましては、いろいろなそういった自治体クラウドの委員会が立ち上がりまして、県内でも複数あったりしまして、そちらそれぞれの市町村が自分たちの条件に合うところで入っているというのが実情でございます。

加美町としての予定でございますけれども、今の加美町の住基システムにつきましては、平成27年4月に本稼働を行っております。機器の借り上げ等につきましては、5年間のスパンで考えておりますので、平成27年、平成28年、平成29年、平成30年、平成31年度まで現行のシステムが利用する形となっておりますので、こちらとしましては、平成32年度には自治体クラウドに参入していきたいと考えており、平成30年度、ことしの4月からですがけれども、平成30年度にはワーキンググループを立ち上げまして、詳細の設計額、機能部分、セキュリティー部分、構想部分、そういったものを全て勘案しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 2点ですが、最初は20ページの電源立地地域対策交付金が、昨年に比べると約30万円ほどでしょうか減になっていますが、その内容についてお伺いします。

それから2点目は、先ほど早坂忠幸委員が質問されたことと関連して、ふるさと就学新生活応援券とか、ふるさと就学家賃応援事業、こちらの説明書だと48ページと49ページに載っているんですが、新規国立の学生は17人が予定されているというふうに説明があったんですがけれども、寮があったら、もっと入りやすいのにとという声を聞くんですね、県内の、私の知り合い等々から。今回は、学生のための寮ということについては検討されたのでしょうか、お伺いし

ます。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（佐藤礼実君） 企画財政課企画係長でございます。

1点目のご質問の電源立地地域交付金についてお答え申し上げます。

電源立地交付金につきましては、加美町におきましては門沢水力発電所、漆沢水力発電所が立地しているということで、水力発電分の交付金として440万円の上限額いっぱいもらってございます。

加えまして、移出県枠という交付金枠がございまして、こちらのほうは電源施設が立地する自治体に隣接する自治体に交付されてくる分でございます。加美町におきましては、鬼首地熱発電所の隣接地域ということで、その分、交付金の枠があったのでございますが、平成29年3月末に鬼首地熱発電所の稼働が停止しておりますので、その分の交付金が減額となっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

2点目の国立音楽院の寮というご質問にお答えをさせていただきます。

まず町としまして、寮を建設するという計画は、今のところ持ってございません。ただ、国立音楽院として、そのような考えがあるのであれば、町も一緒に土地を、町有地であったり、そういったところも一部お貸しもしますよというお話をしていますけれども、国立音楽院としても、現在のところ、そういった寮の考えは持っていないということでございます。

ただ、町としましては、ではそのままでいいのかということになりまして、国立音楽院の先生と一緒に、いろいろ検討しました。その中で、町内で1軒、今まで旅館をやっていた方でございますけれども、廃業にするかどうか悩んでおったと。そのタイミングで、寮として使わせていただけないでしょうかということをお願いをしましたところ、6部屋しかないんでありますけれども、前向きにお話をいただきまして、現在、そこと単価的なものも、実際は国立音楽院で煮詰めているわけでございますけれども、了解をいただきまして、寮というんでしょうか、下宿屋というんでしょうか、そういった形でお借りをしているという状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） そうしたら、何人くらいがそこを希望しているかというのを、ちょっと把握されていたら教えてほしいんですが。それから、ふるさと就学家賃応援事業補助金というのは、そういう場合上限6万円なんですけど、該当になったりはするんでしょうか。寮の場合と

か。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課長補佐（森田和紀君） 企画財政課長補佐です。

今のご質問ですが、現在のところ、提携アパートに入っている学生さんがいらっしゃるんですが、その中から、もし寮ができれば移りたいという希望を持っている方が1名ほどおられます。あと家賃補助の件ですが、現在、提携アパートに関しては上限6万円ということで実施させていただいておりますので、下宿についても同額を考えたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 済みません、時間押しているんですが若干お伺いします。

39ページの住民バスなんですが、先ほど2台という説明をいただきましたが、今、走っている路線バスを変えるのかどうか、前は中古をたしかバス会社さんとの関係で購入して、それを委託したような形だったかと思いますが、それが1点と、2点目、40ページのコミュニティー推進協議会事業120万円、この内訳。

あと最後、もう1点だけ。46ページのその他諸費、補助金、集会所新築修繕、300万円とあるんですが、こちらの内容をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（佐藤礼実君） 企画財政課企画係長でございます。

まず1点目の車両の購入についてでございますが、今回の予算に住民バス車両2台の購入について計上させていただきました。その分、古い車両2台を廃車いたしますので、台数がふえるということではございません。

購入する車両につきましては、デマンド方式のバスになります。現在、住民バス事業に使用するために保有している車両は11台ございまして、そのうちの2台がリースとなっております、その2台が定時、定路線バスを走るバスとなっておりますので、今回の購入するバスではございません。

2点目のコミュニティー推進協議会につきましては、町内に6団体、コミュニティー推進協議会がございます。西小野田、鹿原、広原、鳴瀬、旭、賀美石とございますけれども、そちらのほうに年間20万円ほどの活動助成金として補助している分でございます。

3点目の諸費のほうの集会所の修繕ということで300万円計上させていただいておりますけれども、こちらは各行政区の活動拠点となります集会所の新築ですとか、修繕ですとか、それか

らトイレの水洗化に対して補助を行っておるものでございます。主に修繕が主でございますけれども、修繕に対しましては、事業額の3分の1上限50万円を上限として補助しているものでございます。また、最近非常にトイレの水洗化が多うございまして、トイレの水洗化につきましては、事業費の全額、上限を100万円として助成するものでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ほかにございませんか。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 申しわけございません。せっかく終わりだったのに。

先ほど、3番早坂忠幸委員さんが、もう一回質問されるのではないかと思って、そうしたら答えようと思っていたのがなかったものですから、一言だけ言わせていただきます。

国立音楽院の生徒ですけれども、多分、ふえないと思います、なかなか。おっしゃるとおりだと思います。と言いますのは、やはりそこに入ってどういう仕事につけるのか。いい職業につけるんだったら安心してああいうところに入れようと親が思うのであって、まだ卒業生が出てないので、なかなか今の段階で30人、40人ということは難しいだろうというふうに、私も思います。

あとそれから、エフエム仙台とエフエムたいはくにつきましては、この間の一般質問で子育て支援室長が大変熱弁をふるって答えていましたけれども、いろいろな事業をやっても、それがなかなか外に伝わってない、情報発信が弱いということで、情報発信をしなければという思いでそういう放送媒体を使っていこうということで、エフエム仙台、エフエムたいはくを続けてまいりましたけれども、先ほど広報の係長が言ったように、聴取率というのがございますので、それを最後確認をしながら、平成30年度で検討して、例えば1つはいいんじゃないかとか、この辺はもう役目は終わったのではないかと思われるものがあれば、そのようにしていきたいというふうな思いであります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、企画財政課の所管に関する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。3時20分まで。

午後3時05分 休憩

---

午後3時20分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、協働のまちづくり推進課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する内容について説明をお願いいたします。協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算における協働のまちづくり推進課の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に進めさせていただきます。初めに歳入予算について説明します。

24ページをお開き願います。

18款1項7目1節人材育成繰入金が、前年度対比20万円増の160万円となっております。

続きまして歳出予算の主な内容について説明いたします。

46ページをお開き願います。

第2款第1項第14目まちづくり推進費は総額1,485万1,000円で、前年度対比で714万円の減となっております。

47ページをご確認願います。

委託料でございますが、前年対比567万円減の419万7,000円になっており、主な内容はバイオガス化事業実証試験の休止や地区別人口シミュレーション完了が減の要因となっております。

また、新規事業としまして地域づくり塾アドバイザー業務委託料及び木質バイオマス導入調査業務委託料を計上しております。

負担金補助及び交付金でございますが、前年比135万円減の604万9,000円となっております。

主な内容は、スローライフまちづくり全国都市会議負担金、国道347号「絆」交流促進協議会負担金が減の要因となっております。

住宅用太陽光発電導入事業、太陽熱温水器導入助成事業及び薪ストーブ等導入助成事業は、それぞれにおいて補助要項を定めておりましたが、事業内容をよりわかりやすくするため、新年度に要項の統一を図るもので、総額は昨年同様に360万円の計上となっております。

また、別冊においてお配りしている各種会計予算に関する資料の主な事業6ページをお開き願います。

地域力向上支援事業は、住民みずからが暮らしを支えるさまざまな活動を行う地域運営組織の形成を支援するもので、集落支援員報酬180万円のほか委託料などを計上しております。財源につきましては、一般財源を充当しております。

町民提案型まちづくり事業は、市民活動団体等が行う公益活動事業町のにぎわい創出事業の費用の一部を助成するもので、負担金補助及び交付金160万円のほか報償費などを計上しており



ます。財源につきましては、人材育成基金繰入金や利子として163万4,000円、一般財源10万4,000円を充当しております。

木質バイオマス導入事業は、陶芸の里温泉交流センターへの木質バイオマス導入調査を実施するもので、委託料300万円のほか先進地視察等の旅費などを計上しております。財源については一般財源を充当しております。

再生可能エネルギー活用推進事業は、温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギーの導入を推進するもので、負担金補助及び交付金360万円を計上しております。財源につきましては、一般財源を充当しております。

町民節電所事業は、環境に配慮したまちづくりを推進するもので、報償費40万円のほか需用費を計上しております。財源につきましては、一般財源を充当しております。

以上が協働のまちづくり推進課の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） それでは、今課長に説明いただきました、ページが47ページの委託料、木質バイオマス導入調査事業に300万円あります。これについては、町長の施政方針にも、温泉交流センターゆ〜らんどへの薪ボイラー導入事業だと思うんですけども、これについてちょっと伺いますけれども、これについては辺地計画も提案されまして、その中で来年度7,000万円という事業だと思うんですけども、前にやくらい温泉にあの施設を入れるときに、費用対効果を出したんですね。どのぐらいの、要するに重油というか光熱水費が浮くかどうかという比較を、そういうのを出していただいて議会のほうで認めていただいて実施してきた経緯があります。

今回は、早速、そういう説明はまだないんですけども、そういう説明があつて、これを載せるのであれば、私は理解できるんですけども、その辺、まず1点お聞きします。

それから、その下のほうにあります再生可能エネルギーの活用推進事業の360万円、これはこっち側の資料のほうの7ページのこの中で、薪ストーブがありますよね、105万円。これ1つ聞きたいのは、町有施設に結構入れましたよね。個人もあるんですけども。町有施設、例えば薬師の湯とか、いろいろ入っているようなんですけども、何か余り寒くても、薪ストーブが燃えていないような状況に、私は見たんですけども、その辺、どの程度使っているか、もし把握していれば、この2点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長です。

1点目の木質バイオマスの調査委託料につきましては、来年度調査も含めて設計という内容でございます。具体的には、現在使用している重油ボイラーの油量、重油の量だったり、あとは削減効果、あとはどれぐらいの規模のボイラーを入れるのか、設置箇所なども来年度調査する内容でございます。

ただし、概算なんですけれども、バイオマス産業都市構想をつくる段階でも試算はしております、およそ2割から3割ぐらいの燃料の削減を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） やくらい、それとあと陶芸の里の薪ストーブ導入による消費量ということなんですけれども、こちらちょっと把握しておりませんでした。

○委員長（高橋聡輔君） 3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 最初の300万円ですけれども、あれは例えば、このボイラーをつくって、そしてそれだけでお湯を沸かすだけではないですよ。こっち側で今やっている燃料というか、重油とかそういうのを使って、また循環しますから、それはそれでまた使うんですよ。あれだけで沸かして循環までは多分いかないと思うんです。ですから、その辺がどうなっているんだか、もうわからないんですよ、私は。その辺は、しっかりと説明していただいて、さっき2割だか減るといふのがありましたけれども、それを使って、要するに今までの燃料費が1億円かかっていたやつが2,000万円削減できますとか、簡単に言えばですよ、そういう資料を出していただかないと、なかなか我々は理解できないんです。ですから、300万円で平成30年度やるのはいいんですけれども、事業的には悪くないと思うんですけれども、そういう費用対効果を説明してから、そういうことをやってほしいなと思ったんです。

あとさっき、課長把握してないと言うけれども、見るとさっぱり使っていないので、何のために入れたか、全然理解できない場面が多々あるんです。だから、町有施設に町のほうからつけろと言われてつけて、そいつ稼働しないのでは、何のための、押しつけになっているんだよ、多分、社長は。何だかわからないけれども、そういうふうにしてなっている可能性もあるから、だから無理してそいつを使わないところに入れる必要はないんだな。

個人が必要で補助金もらってするのは、何も文句言わないんですけれども、町有施設に置いて、そいつが冬期間毎日本当はくべて、それだけ人もかかるんだけれども、使っていないから、

それを使えというのも酷なところがあると思うのさ、俺は。それだけ人件費もかかるんだから、薪は買わなきゃない、お客さんも来ないときも燃やしておかなきゃないになってしまうんだね。悪循環にいくんだね。もう一回、この2つ。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

その温泉施設に対するボイラーにつきましては、少なからず陶芸の里温泉交流センター、そちらに行きますと、普段薪ストーブは使っておりまして、かなり薪は燃焼させているという、そういう状況は確認しております。

それと、薪ボイラーを入れることによりまして、その収支がどのようになるかという、そういう試算ということですが、本来、これから薪の導入調査、そういったものを行いまし、詳細について調査をしていくということになって、その調査内容について、本来提示すべきなのかなというふうには思いますが、いろいろメーカー等からいろいろな資料を取り寄せまして、こちらなりに試算というものもやっております。

それで、現在試算というのが、陶芸の里温泉交流センターにつきましては、現在、重油ボイラーを使っております、それで温水を供給しております。今回の薪ボイラーを導入する場合は、薪ボイラーをメインにしまして、足りない部分についてはボイラーのバックアップをと行くと。ですから、薪ボイラーとハイブリッドで両方使っていくという、そういう使い方になります。

それで、それに対する試算ということですが、試算の方法としては、5万2,000キロカロリーの薪ボイラーを2基入れるという前提で検討しております。それで、薪ボイラーを稼働時間14時間を稼働しますと、燃料費にしまして25%程度、それが削減できそうだと。それと、16時間稼働した場合は約3割ぐらい削減するという、そういう内部の試算結果ではありますけれども、そういう内容になっております。

ただ、この燃料費につきましては、特に化石燃料、重油になりますが、これは値段の変動がかなり大きいということがあります。当初検討した際に、多分平成26年度ぐらいだったと思いますが、そのあたりは重油が1リットル当たり100円程度と。それが平成28年度におきましては70円弱ということで、かなり変動が大きいというのが言えると思います。

ただ、薪ボイラーの原料となる木材につきましては、それほど大きな変動はないというふうに考えておりますので、燃料費の平均化といえますか、そういった意味でも貢献できるのではないかというふうに考えております。

いずれにしても、導入調査、検討を行って、その後にその辺の情報は提供したいと、このように考えております。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。その他質疑ございませんでしょうか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 47ページ、地域づくり塾アドバイザーの件ですけれども、昨年から地域支援員を入れて、みずからの地域をみずからで支えるという活動の運営体制をつくるために、検討されてきたと思いますけれども、そこで今、現実的に実践活動まで至っている案件とかまで進んでいるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

昨年度、地域支援員ということで、本来予算計上しておりましたけれども、なかなか当初予定した方がつけないということもありまして、その後も大分探したんですけれども、なかなか選任することができなかったということで、今年度は委嘱をしております。来年度も予算計上していますので、来年度におきましては、ある程度のめどが立ったということで委嘱をしたいと、そのように考えております。

それで、今年度地域力向上支援事業ということで、いろいろ活動しておりますが、現在は、協働まちづくり推進課の職員、それと地域おこし協力隊が地域に入りまして、地域の資源、人材、それとそういったものを調査をしまして、地域との話し合いを重ねていると。それに加えて、他県、岩手県西和賀町、または山形県川西町、そちらからNPO法人に来ていただいて、地域力を上げるためにどのような活動が必要なのかといった研修会を開催しているという、そういう状況でございます。

新年度におきましては、それらを発展させる形で、いろいろな事業に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） ことしからということ、具体的にはそういうことのようにですけども、具体的にアドバイザーとしては、どなたに委託する考えであるのかお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 協働まちづくり推進課。

○協働まちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 協働のまちづくり推進課政策推進係長でございます。よろしくお伺いいたします。

地域づくり塾アドバイザーにつきましては、大崎市の特定非営利活動法人おおさき地域創造

研究会に委託することを考えております。その会は、大崎市内のまちづくり協議会や地域づくり委員会の自治活動にかかわってきた実績があり、その会が進めている話し合いによる地域づくりの手法を、新年度行う地域づくり塾を通して住民の方々が学ぶことで、みずから地域課題を解決していく力をつけることにもつながると考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） もう1点、別なあれですけども、47ページのきらりよしじまネットワーク研修、この研修の内容をお伺いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 協働のまちづくり推進課政策推進係長でございます。

地域運営組織を、新年度地域力向上支援事業の目玉として、地域運営組織を形成していく支援をしていくというのが来年度の目玉になるわけですけども、その地域運営組織のモデルとして、山形県川西町のきらりよしじまネットワークというものを想定しております。

こちらがどういったものかと言いますと、どういった活動をされているところかと言いますと、1,725世帯が加入するNPO法人で、自治、環境衛生、福祉、教育の4つの部会で構成されていて、住民みずからが地区診断を行って課題を洗い出し、さまざまな世代分野から出た意見を事務局が整理して解決策を考え、地域計画に反映するという、住民みずからが地域の計画を考えて実行していく仕組みを行っているところでございます。

この川西町での取り組みを土台にして、旭地区に合った方法を地域の皆様と一緒に考えていければと考えております。

今回の研修負担金といたしまして計上いたしましたのが、まず、コミュニティ協議会を中心とした地域の方々参加の研修、半日程度の研修です、そちら負担金が5万円。また、集落支援員につきましては、地域の意見をまとめたり、また人材育成を行うといった特別なスキルが必要になることから、そういったものを身につけていただくための、ちょっと長い3日程度の研修も想定しております。こちらに対して15万円を計上しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 町民提案型のこの事業がスタートしてから、結構な数があったと思うんですが、どれだけの組織が、事業ができたものか。そして、中の精査というものをされているのかと思うんですが、単純な自己満足だけの組織に終わらずに、きちんと公共的に機能しているかどうか、その辺の状況はいかがなものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課長補佐（尾形一浩君） 協働のまちづくり推進課長補佐でございます。

町民提案型事業につきましては、この協働のまちづくり推進課ができた平成24年度から続いておりまして、平成24年度から平成29年度、今年度までで採択した事業は合計36事業でございます。36事業、延べでございますけれども、1事業につき最大3年間補助を受けられるということでございますので、36事業の中には、1団体が3年間取り組んだ3つも含まれております。団体数にしますと17団体、この事業に取り組んでございます。

事業の中身につきましては、公益活動支援事業と町のにぎわいづくり活動と、2種類ございます。その事業の内容につきましては、内容によっては一過性的な単年度限りの事業というものもございました。団体につきましては、既存の団体、例えば商工会青年部さんであったりとか、そういったところが単年度限りのイベントに取り組んだりといったものもございました。

その中で、継続している事業もございまして、例えば、加美町の公認キャラクターの「かみ〜ご」運営会につきましては、当初この事業を活用いたしました。その補助期限が3年間という期限を終えまして、その後も継続する事業ということで、現在は観光費の中で補助金を支出し、事業を継続しております。

それから、この補助事業で3年間の活動を終えた団体の中でも、自主財源の確保といいますか、事業収入を得て活動を継続している団体も2団体ございます。それから、この補助事業3年間を終えまして、民間の助成事業、それを活用して現在もイベントを開催しているのが1団体ございます。

あとそれから、今年度で3年間の補助事業が終了する団体につきましては、来年度もまた事業を継続するというので、これも観光費のほうに計上されておりますけれども、鳴瀬川KAMI CUP 鮎釣り大会とか、そういった、中には町民提案型から町の別の補助事業に切りかえて活動を継続するといったような団体もございますし、民間の助成事業を活用して活動を継続する団体、それから何とか事業収入を得て活動している団体、そういったものがございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 事業説明の7ページ、予算書の47ページなのですが、再生可能エネルギー活用推進事業の住宅用太陽光発電システム、住宅用太陽熱温水器、薪のストーブ導入等々の昨年の実績と今後の見通しについてお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長です。

まず実績につきまして、平成29年度の実績でございますが、住宅用太陽光発電システムにつきましては、32件で246万5,000円の補助金を交付しております。それから、薪ストーブ等につきましては、薪ストーブが7件で105万円、薪ボイラーが1件で10万円、薪風呂釜が1件で1万7,000円でございます。それから、太陽熱温水器につきましては、実績はゼロとなっております。

今後の見込みにつきましては、やはり再生可能エネルギーというのがどんどん普及啓発も進んでおりまして、それから新築の居宅についても、平成29年度、70件程度ございまして、今後まだまだ新築も見込まれますので、今後についても需要はあるものと思っております。

太陽熱につきましては、今年度実績ゼロということでしたので、もうちょっと、住宅メーカーであったり、水道の設備業者などにも宣伝しながら、もっと広めてまいりたいと思っております。

それから、薪ストーブにつきましては、来年度は下原のスマイルタウンの補助金の増額を予定しております。通常ですと、補助率3分の1なんですけれども、下原スマイルタウンにつきましては3分の2、上限額も、薪ストーブが通常15万円から50万円、薪ボイラーと薪風呂釜につきましても10万円から20万円と増額する予定でございます。

下原スマイルタウンでは、町外の移住者枠も6枠設ける予定でございまして、やはり農村地帯に移住したいという方が多くいらっしゃいますので、スローライフを楽しむ手段の1つとして、薪ストーブの助成を増額して、薪ストーブを推奨したいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） その場合の薪の供給状況なんですけど、薪の駅からの供給がほとんどなのかと思うんですが、その供給状況がわかりましたら、実態等がわかりましたらお答えください。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長です。

薪ストーブ等を補助した方へのその後の薪の調達手段については、把握はしていませんが、補助金を交付する時点で、その調達予定ということは聞いております。それにつきましては自己調達であったり、どこかから買うであったり、さまざまでございますが、実際に町内から仕入れているかどうかというところまでは、把握していませんでした。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 2点伺います。

1点は、46ページの報償費、バイオマス産業都市構想評価委員謝礼、これと、もう1点、早坂忠幸委員が質問されたのと同じなのですが、バイオマス導入の調査業務ということで、先ほど早坂委員も言われているように、ある程度こういったものということで検討した後に調査ということは、どこかに委託して決めるのか、というのは、小野田のときのボイラーの反省といえますか、チップボイラーでなかなかうまくチップが供給できないとか、それで議会で視察に行ったとき、生木を燃やしてそのままボイラーの熱源とできるというのを見たりしまして、そういったことを考えると、十分に内部で検討した上で調査をしないと、最初からメーカーというか業者に調査をお願いすると、その範囲内でなくなってしまったりとか、そういうことも考えられると思うので、この辺について、現段階で結構ですのでお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長です。

1点目のバイオマス産業都市構想評価委員謝礼でございますが、こちらにつきましては、有識者や住民、あとは森林関係であったり、あとは環境関係、農林関係、その辺の関係者で構成しまして10名分の予算を計上しております。内容としましては、来年度調査します薪ボイラーの事業の内容であったり、あとは薪の調達の仕組みであったり、今後のバイオガス化の方針などについて評価やアドバイスをいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

2点目の業務の関係でございますが、委託の方法で現在考えております。その委託の中で、現在のボイラーシステムの条件整理、どういうものが入っているか、そしてどういったボイラーが最適なのかといった、そういったボイラーシステムの検討から実施をしたいと、このように考えております。

先ほど、こちらで試算をした内容につきましては、やはりバイオマスというのは基本的に含水率というものが非常に大切でありまして、先ほど試算した数字というのは、含水率40%で算定をしていると、考えているということで、その辺の含水率を含めた調査検討、そういったものも実施をしていきたいと、このように考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。



○7番（木村哲夫君） やはり委託の前に十分課内でといたしますか、中で検討して方向性というのは出ないものなのか、最初からどういう方法がいいんでしょうかと委託してしまうよりは、大変なところはあれなんですけれども、自分たちで調査をしたり、いろいろ資料を集めたり、それがまずあって、そこで方針が決まってから具体的な委託調査でもいいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

そういったボイラーシステムにつきましては、ある程度資料等取り寄せまして、いろいろ検討はしております。しかしながら、そういった専門分野、それと配管系統のつながり込みとか、そういった関係になりますと、なかなかこちらでは把握しがたいと、そういう状況がありまして、専門家のコンサルタントを入れて、その辺の検討をしていかないと、なかなか難しいという、そういう状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて協働のまちづくり推進課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのため暫時休憩いたします。委員皆様におかれましては、そのままお待ちください。

午後3時55分 休憩

---

午後3時57分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算における建設課の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主な内容について説明いたします。

17ページをお開きください。

第13款第1項第4目第1節土木使用料でございます。376万円は、電柱などの道路上の占用物件に対する道路占用料として平成28年度実績のもとに算出しておりまして、前年度当初予算に

対し2万円増でほぼ同額にて見込んでおります。

主な占用先としての使用料の割合でございますが、東北電力が52%、東日本電信電話が47%、ほか1%は民間会社の看板等でございます。

続きまして19ページをお開き願います。

第14款第2項第4目第1節住宅費補助金でございます。550万5,000円は、住宅建設にて実施しております木造住宅震災対策事業に185万円と、住宅費管理で実施を予定しております鳥屋ヶ崎住宅解体工事に365万5,000円の充当を行う社会資本整備総合交付金となっております。

2節道路橋梁補助金は1億9,718万円のうち1億9,521万4,000円の内訳は、宮崎地区への雪寒機械導入事業へ2,913万3,000円、並びに長清水宮崎線防雪柵設置、城生山線舗装に4,198万5,000円、旭寒風沢線道路整備事業に1,798万5,000円、味ヶ袋橋修繕詳細設計橋梁点検事業に1億611万1,000円等への充当を行う社会資本整備交付金事業でございます。また196万6,000円は、今年度から実施する都市計画道路の見直し調査業務のための国庫補助金でございます。

同じく19ページの第14款第3項第3目第1節河川費委託金30万円は、ダム事業として国と地元の連絡調整等で町職員が業務に要した分として配分を受けるものでございます。

次に、21ページをお開き願います。

第15款第2項第6目第1節住宅費補助金92万5,000円は、住宅建設費にて実施しております木造住宅震災対策事業に要するもので、実施予定件数として耐震診断5件、改修工事3件の前年度同様を見込んでおります。耐震工事助成事業の1戸当たりの限度額の改定に伴い、算出額は前年度より22万5,000円の増となっております。

次に、22ページをお開き願います。

第15款第3項第2目第1節河川費委託金724万8,000円は、多田川・田川堤防除草及び漆沢ダム周辺環境整備、深川賀美石樋門管理に要する県からの委託金で、前年度同額で配分を見込んでおります。

次に24ページをお開き願います。

第18款第1項第10目第1節寒風沢地区地域振興対策繰入金8,200万円は、田川ダム建設中止に伴い設立された寒風沢地区地域振興対策協議会への地域振興と生活基盤の支援を図る交付金の繰入金でございます。

歳入の最後になります。29ページをお開き願います。

第21款第1項第5目第1節道路橋梁事業債5億7,640万円のうち町道整備事業債5億5,670万円の内訳として3億8,570万円が過疎債、1億7,100万円が辺地債となっております。そのほか、

雪寒機械整備事業債として、除雪機械導入に1,400万円及び合併特例債平成20年度許可債の借入れかえ570万円であります。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

102ページをお開き願います。

第8款第1項第1目第1細目土木総務費は総額4,245万7,000円です。前年度と比較すると342万6,000円の減額となっております。主な内容としては、一般職員を6名から5名にしたことによるものの人件費269万9,000円の減額と、前年度に公用車購入があったための差額でございます。

次に、103ページをお開き願います。

第8款第1項第2目第1細目公園管理費5,689万7,000円は、前年度対比で935万4,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、公園管理委託料の労務費単価の前年度改定を見込んだ241万7,000円の増額と、さわくら公園遊具の更新を行うための工事請負費649万1,000円の増額であります。

同じく103ページの第8款第2項第1目第1細目道路橋梁総務費につきましては、2名の職員人件費に要する予算となっておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、104ページをお開き願います。

第8款第2項第2目第1細目道路維持費中新田地区分でございます。1億1,178万3,000円で、予算計上の大きいものは前年度の小野田地区除雪機械1台更新に続き、今年度は宮崎地区の除雪機1台を更新を行うもので4,370万円を計上しております。また、既設防雪柵立て込み撤去及び道路除雪に係る委託料として合わせて2,861万円、道路除草及び街路樹管理委託料として合わせて661万4,000円を計上しております。

次に106ページをお開き願います。

第8款第2項第3目第1細目道路新設改良費でございます。7億3,117万2,000円で、前年度対比で3,242万9,000円の減となっております。理由として、菜切谷廃寺跡線ほか2路線の事業が完了しております。

主な事業といたしまして、国の交付金事業で長清水宮崎線の防雪柵設置工事並びに城生山線の舗装工事で7,000万円を見込んでおります。また、長清水宮崎線については、大道川にかかる橋梁かけかえと前後の道路改良に合わせて実施する工事請負費として9,000万円を見込んでおります。それにより、長清水宮崎線は全線拡幅改良が完了いたします。

そのほか、前年度に引き続き幹線道路の整備として大江線、役場切込線のほか西町沖線、花

楽小路の振動解消のための改良工事について、さきにご説明いたしました過疎債及び辺地債を活用して実施してまいります。

また、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕事業につきましては、味ヶ袋橋の橋梁補修工事、矢坪橋ほか2橋の詳細設計調査業務を実施するほか、国が定める基準により5年に1度近接目視による全数監視が義務づけられている橋長2メートル以上の橋梁点検を実施します。新年度は37橋の点検を計画しております。

予算書中13節委託料の中の測量設計委託料3,390万円の内訳といたしまして、橋梁修繕の詳細設計調査に係るもの2,640万円、道路改良に係る測量委託料として750万円であります。また、改良事業に係る用地購入費として役場切込線ほか3路線1,370万円、流木・ブロック塀補償、支障物物件補償が大江線ほか2路線で1,400万円を見込んでおります。

次に、107ページをお開き願います。

第8款第3項第1目第1細目河川総務費458万7,000円は、前年度とおおむね同様の事業費で、主な事業内容は田川、多田川堤防除草及び鳴瀬川流域の深川、賀美石樋門の管理を宮城県から委託を受け業務委託により実施するものであります。

同じく107ページの第8款第3項第2目第1細目ダム対策費につきましては1億1,612万1,000円で、主な事業内容といたしまして宮城県からの委託を受け実施しております漆沢ダム周辺環境整備の除草業務と、漆沢ダム湖左岸林道補修工事を行います。また、寒風沢地区地域振興対策事業として旭寒風沢線道路整備事業のほか、田川ダム建設中止に伴い設立されました寒風沢地区地域振興対策協議会への寒風沢地区地域振興基金を活用した交付金を計上しております。地区の振興対策と生活基盤の向上を図ってまいりたいと思っております。

また、筒砂子ダムに関しては国土交通省東北地方整備局鳴瀬川総合開発事業が平成29年4月より建設段階に移行したことに伴い、今後、本格化していくダム事業と地権者や地域住民の連絡調整等の活動支援として、漆沢地区、門沢地区、小瀬地区を構成している筒砂子ダム補償対策地権者会連絡協議会に活動支援をしてまいります。

次に、108ページをお開き願います。

第8款第4項第1目第1細目都市計画総務費は637万6,000円です。主な事業として、都市計画道路について計画決定当初から20年以上経過している長期未着手路線について、都市計画内の道路利用への弊害の減少を図るため、未着手路線の廃止及び計画路線変更を含めた都市計画道路の見直し調査を今年度より実施していくもので、委託料として621万円を計上しております。

次に、109ページをお開き願います。

第8款第5項第2目第1細目住宅建設費は773万4,000円で、地震災害から我が家を守るために平成15年度から実施しております木造耐震診断助成事業並びに診断結果に基づいて住宅の補強を行う際の費用の一部を助成する木造住宅耐震改修工事助成事業を今年度も実施してまいります。

また、平成21年度より実施しております住宅リフォーム助成事業につきましては、省エネ事業に重点を置き、引き続き実施してまいります。

最後になります、173ページをお開き願います。

第11款第2項第1目第1細目土木施設災害復旧費の40万円につきましては、地震及び豪雨などの自然災害が発生した際に備え、応急的かつ迅速に対応できるよう予算計上するものでございます。

以上が建設課所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） いっぱいあって、どれにするか迷っていました。

まず、102ページの給与ということで、6人が5人になったということで、それでも大変なのかなと思っていたんですが、大丈夫なのかというか、特に道路関係が心配なんです、それが1点と、あと都市計画の部分で621万円ということで、道路の見直しだけをやるのか、どこまで都市計画業務策定をするのか。要するに路線の廃止というか、やらないものを消すだけであつたら、そんなにもかからないのかなと。逆に、せっかくやるんだつたらきちんとすべきなのかなと、この2点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） では、私のほうから最初の人件費の関係で。

当初6名から5名になったということで、1名に関しては公園道路のほうの維持の関係で、昨年4月におりましたが、いろいろございまして、ほかの課に異動されたということで、今はやはり一番予算的に計上があります土木係が結構事業費が多いということで、今、2人が配置されているということになりますが、今は割と建設課のほう全員でカバーするような形で何とかこなしていただいているということでもあります。

あと、残業のほうもかなり減っているということで、やはりメリハリをつけていただいて、やるときはやる、早く帰るときは帰っていただくというような形でやっております、その辺

をみんなで協力体制を整えながら、何とか少ない人員でやっていきたいと思っております。よろしくご理解をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 都市計画について、建設課。

○建設課長補佐兼都市計画係長（村山昭博君） 建設課課長補佐兼都市計画係長でございます。

先ほどの質問、都市計画費のほうの委託料621万円、道路の見直しだけなのかというご質問についてでございますけれども、中身としましては、都市計画道路の変更見直しに係る業務によるものでございます。

それで、この見直しというのは、できないからとか、なかなかやりづらいから廃止にするとか、そういった理由でただできるものではなくて、一度計画決定をしている路線ということで、きっちり交通状況とか背景とか、そういったものを調査した上で数字的にあらわして、あと最終的には県のほうと協議をしてやっていかなければならないというところがありまして、業務の委託を行いたいと考えております。

まずもって、一応今年度は資料の収集整理ということで、この事業自体1年では終わらないよと、県のほうからも言われていまして、翌年度は収集したものを、見直し案の作成だったり、そういったものを検討していったら、最終的には住民の合意形成とか、あとは計画の変更決定の手続きとか、そういったもので3年ぐらいはかかるよというふうには言われているものでございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） その都市計画道路は、基本的には町の中だとは思いますが、新たに線を引くということもあり得るんですか。それとも、今あるものを見直すというか、そこから削っていくという考え方なのか、どのように今、考えられているか。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課長補佐兼都市計画係長（村山昭博君） 建設課課長補佐兼都市計画係長でございます。

まずもって、加美町の都市計画道路、9路線のうち2路線が未着手の状態ではあるんですけども、その未着手の2路線の廃止ができないかというのを検討していきたいとは考えておりますけれども、先ほどの話で、交通状況でしたり、そういったちょっと数字的な調査をしていく中で、廃止ではなくて位置を変えて変更しなければならないよと、路線の位置を変えなければならないよと、そういったデータが出てきた場合は、そういった路線の変更というのもあり得ると思います。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 17番三浦です。

102ページの委託料、国土調査修正委託料400万円ですね、この国土調査は既に何十年前にもやっていると知っているんですが、修正という関係で委託するということですが、その業務内容について、まず1点お聞きします。

2点目は、103ページの工事請負費の遊具設置工事649万1,000円ですが、これは先ほど課長の説明ですと、さわくら公園の遊具のように説明いただいたんですが、それ以外の公園、その事業内容ですね、事業内容をまずお聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課建設総務係長（鈴木 潤一君） 建設課建設総務係長です。

ご質問のありました国土調査の修正業務委託料ですけれども、平成30年度予算400万円ほど計上させていただいております。内容といたしましては、加美町字下野目久保田中、小野田の下野目のほうですね、こちらのほうにおきまして、国土調査自体は昭和45年に実施をしておりますけれども、その調査をしてでき上がりました図面、現在の公図等に誤りが見られるのではないかとということで、それを調査していただきまして、正式なといいますか、改まった形で登記をしていただくものでございます。

そのほか、加美町木伏地内、それから加美町大門地内のほうにおきます登記業務、こちらのほうも予定をしております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼公園道路維持係長（伊藤 裕君） 建設課参事兼公園道路維持係長です。

2点目の工事請負費の遊具設置工事649万1,000円の概要なんですけど、先ほど課長が申したように、さわくら公園のほうに設置予定でございます。複合遊具とあとロッキング遊具と申しますか、子どもさんが乗って、下にばねがついているやつを3基予定してございます。

あと、そのほかの小さい修繕工事に関しては、11節需用費の修繕工事の中で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 下野目の久保田地内に図面上に誤りがあったのではないかと、昭和45年の国土調査の測量の誤りを認めたということではないですね。その辺の経緯について、まずお聞きします。

それであると、さわくら公園の遊具関係ですが、内容わかりました。もし関係ということで

すので、それ以外の公園については修繕ということで説明いただきましたが、それ以外は遊具設置工事はしないということで理解してよろしいのでしょうか、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 国土調査修正について、建設課。

○建設課建設総務係長（鈴木潤一君） 建設課建設総務係長です。

先ほどご質問がありました小野田の下野目のほうの国土調査、昭和45年度実施しておりますけれども、こちらのほう、内容を申し上げますと、現在法務局のほうで公図ですとか登記されている資料が手に入れることができるんですけども、こちらのほうに地図として土地の形がきちんと図面上に載ってはいるんですけども、例えばそちらの面積であるとか、あるいは名義人、こちらが登記されていなかったというような土地がありまして、そちらの土地を再度測量等をして面積をはかったり、名義人の方の名前で再度登記をするというような内容になっております。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

2番目の質問の遊具の関係でございます。

遊具の新設については、さわざくら公園のみを今年度計上しております。そのほかの小破による破損、例えばベンチの修繕とか、そういうものについては、先ほど言いましたような需用費の修繕料の中で修繕を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 法務局に登記、公図等が多分あると思うんですが、それを結局、担当課で確認した上で、この点については誤りがあったのではないのでしょうかという、地権者の方に申し出をした上で、この委託料をされたのか、それとも、地権者の方から「これは誤りじゃないのでしょうか」という問いただして、いろいろ調査した結果、こういう状況になりますということで予算を上げたのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

下野目の久保田地区に関しては、下野目地区のほ場整備計画があるということで、土地改良区のほうで、加美西部のほうでいろいろほ場整備絡みの調査をしていた段階で、今回、修正を計上しているところが、地区内と地区外がありまして、その部分に関して所有者が表示されてなかった。現況は田んぼなんですけれども、誰のものか表示がされてないということがありまして、その辺を法務局のほうを通じて、どんな形で修正していくかということの内容でござい



まして、本人からのそういう要望ではなくて、ほ場整備絡みの中で出てきたということでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 104ページの委託料、街路樹管理業務委託料なんですけど、これはどこの場所の街路樹なのか、どの程度の内容の整備なのかお聞かせください。

それから、106ページの工事請負費、町道新設改良舗装工事4億円以上の金額が計上されているんですけど、先ほど花楽小路の振動の解消というふうな説明だったかと思うんですけど、始点と終点、どこからどこまでなのかということと、期間、この1年間で終わるような工事なのかどうかお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課参事兼公園道路維持係長（伊藤 裕君） 建設課参事兼公園道路維持係長です。

1点目の委託料の街路樹の委託料なんですけど、こちらのほうは、国道347号線の街路樹と、あと中高線、あとは役場前線と、あとは城内一本杉線、あとは町道寺前線、この5カ所で417万8,000円を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 建設課土木係長です。

西町沖線のほうの起点、終点につきましては、起点部は北のほうの西町カフェ・ド・ゴージュのところから町営南町駐車場の459メートルになります。459メートルのうち、平成30年度につきましては、昨年度振動調査を行いまして、その原因となるものが、騒音として通常の車両につきましては低い数字だったんですけど、大型の車両が通るに当たりまして、騒音が高くなっていったという状況でございました。それに伴いまして、平成30年度につきましては、路盤等の調査を行いまして、65メートルほど実施する予定でございます。それにつきましては、南側のほうから進めたいと考えておりました。あと、期間につきましては3カ年計画で考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 先ほどの街路樹の管理業務については、場所はわかりました。伐採も含めてやるのかどうか、それとも剪定という状況なのか、ちょっとだけ触れてください。

それから花楽小路について、終点は南町の駐車場あたりまでというのはわかったんですけど、起点がちょっと聞こえづらかったので、もう一回お願いします。それから3年計画でやるということで、平成30年度は路盤の調査が含まれるということなんですね。この工事は、根本的にかどうか下のほうまで掘り下げて、振動の原因となっているところを解消できるようになるも

のなかかどうか、確認したいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課参事兼公園維持係長（伊藤 裕君） 建設課参事兼公園維持係長でございます。

先ほどの町道街路樹の委託料の剪定か伐採かということなのですが、交通の支障がないように、一応剪定ということでお願いしている委託料でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋聡輔君） 工事範囲について、建設課。

○建設課土木係長（中山芳治君） 建設課土木係長です。

起点のほうにおきましては、みうらデンキさんあたりの石畳付近となります。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 工事の工法的なものについてお話しいたします。

今現在、御影石という形でなっておりますが、当初、合併当時、道自体がかなり砂目地ということで、振動のために結構ぐらつきが起きたということでモルタル基礎にいたしました。ただ、震災後、やはりモルタルの目地と、下が砂基礎だったのをモルタル基礎にしたんですけども、その後やはり震災でかなりまたぐらつきが出てきているということで、工法的に再度同じ御影石を使っても、おそらく振動対策にはならないだろうということです。

今、考えられる工法といたしまして、高十さんの前がカラー舗装的なタイプになっているんですけども、工法的に再加熱式型押し工法ということで、カラー舗装なんですけれども、表面はインターロッキングという形の、何かモザイク的なデザインが入ってくるというか、そういう工法を、今、検討しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 106ページの3目13節橋梁点検、これはあと37カ所残っているということですが、これで終わりなんですか。それから、今まで点検してもらったところで、だめなやつ何カ所ぐらいあったか、お聞かせください。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課長補佐兼都市計画係長（村山昭博君） 建設課長補佐兼都市計画係長でございます。

橋梁点検につきましては、同じ橋を5年に1回は目視点検していきなさいということになっておりまして、それで、この業務、平成26年度から始めまして、平成30年度が5年目でひと回り終わるのが5年目ということになります。ですので、平成31年度からは、また新たに今度2巡目の点検をしなくてはならないということになっております。

悪い橋ということなんですけれども、一応、状態を4段階で分類しておりまして、判定4と

というのが一番悪い、改築を速やかに検討しなさいということになっているんですけども、その判定4になっている橋というのは、今のところないということでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 今の質問に、もう一度お答えしますが、今まで橋梁点検をやってございまして、特に問題があるというのは、やはりさっき補佐が言いましたように4段階ございまして、1番は健全であります。次が予防・保全段階、次に早期処置段階、最後は緊急処置が必要だという段階になりまして、加美町で今までずっと橋梁点検、先ほども言っていました、やってまいりましたが、今の段階で一番、予防・保全段階という形がほとんどでございます。それで、平成25年から橋梁の修繕工事ずっとやっておりますが、今やっているのが予防・保全段階ということで、ライフサイクルコストとあって、完成してからかなり費用的なものがかかる前に、長寿命化ということで修繕を行っていくということで、今、そういうスタイルでやっているということで、国の交付金事業、5年で改正されるんですけども、それに基づいてやっているということで、とりあえずは平成31年までの国の交付金事業なので、そこまでやって、また新たにパッケージでまた5年を続けて修繕工事をやっていくという形で、今のところ進めていきたいと思っております。

橋梁自体の更新が必要な橋となりますと、また交付金事業の対象になってくるのが、やはり3と4の段階になると、橋梁のかけかえも必要であろうということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、がんで言えばステージ4、ステージ1からステージ4まであるわけでしょうからね。でも、その4の段階というのが、まだ今のところはないということですね。わかりました。

あともう一つ、その下の15節工事請負費町道新設改良舗装工事、これは宮崎長清水線と理解してよろしいんですか。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課土木係長（中山芳治君） 建設課土木係長です。

長清水宮崎線の橋梁の工事につきましては、町道新設改良舗装工事の中に含まれております。橋梁の修繕工事につきましては、今、先ほどの橋梁点検に伴っての長寿命化に基づいた1億5,200万円につきましては、また別となっております。

○委員長（高橋聡輔君） 道路維持修繕費、場所の特定について建設課。

○建設課長補佐兼都市計画係長（村山昭博君） 建設課長補佐でございます。

先ほどの橋梁修繕工事に該当する橋につきましては、味ヶ袋橋のほうを予定しております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 6番委員と関連するんですけれども、花楽小路の改修ですけれども、あそこは中央に水路があります。水路はどうされるつもりですか。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

現在、道路のセンターというか真ん中に水路があるということで、今の水勾配が、やはり真ん中に集まるような形になっていまして、やはり両側が商店街ということで、やはり宅地側に水がいかないということで、どうしても真ん中に水を集めて最後に排水という形になっておりますので、今年度から花楽小路の振動対策ということで、御影石からカラー舗装に変えていくわけなんですけれども、その際、やはり補修が必要なのは補修をしながら、今の真ん中にあるセンターの側溝を生かしながら、工事のほうを進めさせていただきたいと思っております。

あと、かなり土砂が堆積していると思いますので、その辺の管理もしながら工事を進めるようになると思います。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんか。2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 町道整備事業の役場切込線なんですけど、今年度3,100万円ほどついているんですけど、どの辺まで進むのかと、あともう一つは、何年度に工事が完了するのかお聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課。

○建設課土木係長（中山芳治君） 建設課土木係長です。

町道役場切込線につきましては、第2期の一応、平成29年度中に750メートル、大森温泉までということで測量設計をかけたしまして、その概算事業費を、今、はじいているところではございますけれども、その前に測量設計をかけておりました部分につきましては、平成29年度、繰り越し事業にはなったんですけれども、一応完了予定となっております。

そして、平成30年度の予算につきましては、3,000万円のほうにつきましては160メートルほど、測量設計の成果に基づいて進めたいと思っております。ただそこにつきましては、用地買収とか、平成30年度に予定しておりますので、調整を進めながら、進めるだけ早くいきたいと考えております。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて建設課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのため暫時休憩いたします。委員の皆様におかれましては、そのままお待ちください。

午後4時40分 休憩

---

午後4時44分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開します。

次に、上下水道課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。上下水道課長。

○上下水道課長（和田幸蔵君） 上下水道課長です。始めさせていただきます。

平成30年度加美町上下水道事業特別会計予算についてですが、総額で4億900万円減の12億6,700万円となっております。

それでは、下水道事業特別会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

初めに、歳入予算の主な内容について説明いたします。

295ページをお開き願います。

第2款第1項第1目第1節下水道使用料2億7,857万3,000円で、前年度比761万6,000円の減となっておりますが、主な要因は大口接続業者が独自での下水処理を行うこととなり、下水道への接続を外したことによるものです。

また、第3款第1項第1目第1節下水道事業補助金7,478万円で、前年度比2億1,502万円の減となっておりますが、主な要因は建設費の補助対象事業費が減少したことによるものです。

296ページをお開き願います。

第5款第1項第1目第1節一般会計繰入金は4億8,564万3,000円で、前年度比3,183万7,000円の増となっておりますが、主な要因は浄化槽センター管理費が増加したことによるものです。

第7款第2項第2目第1節消費税還付金は10万円で、前年度比581万3,000円の減となっておりますが、前年度の決算見込額等から算出し減となったものでございます。

297ページをお開き願います。

第8款第1項第1目第1節下水道事業債は4億1,120万円で、前年度比2億1,340万円の減と

なっておりますが、主な要因は建設費の起債対象事業費が減少したことによるものです。

次に、歳出予算の主な内容について説明いたします。

298ページをお開き願います。

第1款第1項第1目一般管理費は総額2,675万4,000円で、前年度比181万4,000円の減となっておりますが、主な要因は27節公課費の消費税で197万1,000円が減少したものでございます。

299ページをお開き願います。

第2項第1目浄化センター管理費は総額2億974万円で、前年度比3,021万5,000円の増となっております。主な要因は細目1中新田浄化センター管理費で水処理施設増設工事の完了に伴い薬品使用料等の増加から11節需用費で600万6,000円が、また施設の増築と労務単価増により13節委託料の施設管理委託料で2,222万7,000円が増額となっておりますが、300ページの15節工事請負費では、ニケイナンバーワンバックローター修繕工事ほか1件を予定し、776万7,000円となり、前年度比1,063万8,000円の減額となっております。

300ページの細目2、小野田浄化センター管理費では、13節委託料の施設管理委託料で、移動脱水車の管理費用の増加により277万2,000円が、15節工事請負費でニケイバックローターインバーター更新工事を予定し739万8,000円となり、前年度比515万円の増額となっております。

細目3、宮崎浄化センター管理費では、301ページの13節委託料の施設管理委託料で、移動脱水車の管理費用の増加により116万7,000円が、15節工事請負費で余剰汚泥切りかえ弁更新工事ほか2件を予定し410万4,000円となり、前年度比は工事請負費を予算計上しておりませんでしたので、同額が増額となっております。

続きまして第2目環境管理費では総額3,910万3,000円で、前年度比288万円の増となっておりますが、主な要因は13節委託料で前年度に計上しておりました施設管理委託料と施設清掃委託料を299ページの中新田浄化センター管理費13節委託料の施設管理委託料に組み込んだため、333万8,000円が減額し、下水道台帳作成委託料で252万3,000円が増額となり、また一本杉ほか4カ所のマンホールポンプ場汚水ポンプ修繕工事と管渠路面等修繕工事で2,920万3,000円となり、前年度比382万3,000円の増額となっております。

302ページをお開き願います。

第3款第1項第1目下水道建設費は総額2億302万7,000円で、前年度比4億1,733万6,000円の減となっておりますが、主な要因は、13節委託料で浄化センター長寿命化計画作成業務と生活排水処理計画作成業務、また汚泥処理施設増設工事等を予定し7,626万円となり、前年度比3億8,744万円の減額となっております。これは、中新田浄化センターの水処理施設増設工事と長

寿命化工事が完了したことによるものです。

また、前年度に予算計上しておりました28節繰出金で、下原地区定住促進造成工事に伴う2,850万円が減額となっております。

303ページをお開き願います。

第4款第1項第1目元金は総額6億9,840万5,000円で、前年度比1,286万円の減となっておりますが、主な要因は借りかえ債の減少と、下水道事業債残高の減少によるものです。

また、第4款第1項第2目利子は総額8,458万1,000円で、前年度比1,071万7,000円の減となっておりますが、主な要因は下水道事業債残高の減少によるものです。

○委員長（高橋聡輔君） 説明の途中ですが、申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○上下水道課長（和田幸蔵君） 続いて平成30年度加美町浄化槽事業特別会計予算についてですが、総額で500万円増の1億1,700万円となっております。

それでは、浄化槽事業特別会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。初めに歳入予算の主な内容について説明いたします。

323ページをお開き願います。

第2款第1項第1目第1節浄化槽使用料2,981万3,000円で、前年度比129万8,000円の増となっておりますが、主な要因は浄化槽設置基数の増加によるものです。

第4款第1項第1目第1節一般会計繰入金は3,204万4,000円で、前年度比688万9,000円の増となっておりますが、主な要因は、第5款第1項第1目第1節繰越金の減額と浄化槽管理費及び浄化槽建設費が増加したことによるものです。

次に、歳出予算の主な内容について説明いたします。

325ページをお開き願います。

第1款第1項第1目浄化槽管理費は総額3,816万5,000円で、前年度比267万9,000円の増となっておりますが、主な要因は13節委託料の浄化槽管理委託料で249万6,000円が増額したことによるものです。

第2款第1項第1目浄化槽建設費は総額5,666万8,000円で、前年度比290万6,000円の増となっておりますが、主な要因は人件費で同額が増額となるものです。

続いて平成30年度加美町水道事業会計予算についてですが、収益的収入及び支出におきましては450万円減の5億3,500万円となっております。

資本的収入におきましては115万3,000円減の271万3,000円で、資本的支出におきましては1,840万円増の1億8,498万円となっております。

それでは、平成30年度当初予算事項別明細書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主な内容そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

初めに収益的収入の主な内容について説明いたします。

349ページをお開き願います。

第1款第1項第1目第1節水道使用料4億6,573万円で、前年度比215万9,000円の減となっておりますが、主な要因は給水人口の減少によるものです。

次に、収益的支出の主な内容について説明いたします。

351ページをお開き願います。

第1款第1項第2目配水及び給水費は総額3,449万9,000円で、前年度比737万5,000円の減となっておりますが、主な要因は一般職1名の減員による人件費で748万8,000円の減と、18節委託料の漏水調査委託料を本年度は予算計上せず540万円の減とし、21節修繕料で600万円が増額したことによるものです。

352ページをお開き願います。

第4目総掛かり費は1億2,304万円で、前年度比655万4,000円の増となっておりますが、主な要因は18節委託料の水道台帳作成委託料と、水道情報システム改修委託料を本年度新たに予算計上し、598万7,000円の増としたことによるものです。

続いて資本的支出の主な内容について説明いたします。

354ページをお開き願います。

第1款第1項第1目施設建設費は総額6,727万円で、前年度比2,474万円の減となっておりますが、工事の概要につきましては、キタイ沼浄水場急速ろ過機更新工事ほか3件の工事を予定しております。

同第2目配水設備費は総額5,940万円で、前年度比で9,360万円の増となっておりますが、工事の概要につきましては、橋の改修に伴う水環境移設工事ほか2件を予定し、また宮城県が行う橋の改修に伴う水環境移設工事の補償費を予算計上しております。

以上が上下水道課所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
3番早坂忠幸委員。



○3番（早坂忠幸君） 295ページ、先ほど課長の説明で使用料761万6,000円の減の関係で、大口の業者が自分で施設をつくったような説明に聞こえたんですけども、今までは町の下水道に流しておいたと思うんですけども、どういう観点から自分でつくって、町の下水に流した場合の金が余計にかかっているからそうなんだか、その辺、わかれば説明してほしいのと、差しつかえなければ、どこの工場だか何だかというのは、無理ならいいから、その辺。

○委員長（高橋聡輔君） 上下水道課。

○上下水道課長補佐兼総務係長（大場利幸君） 課長補佐、お答えいたします。

まず業者につきましては、菜切谷にある仙台グリコさんです。経緯につきましてはですが、何年前から、自前で浄化するためのプラントをつくって処理するのが大阪にある本社のほうからの意向で、各地で行っていたということで、話はあったんですが、すぐやるような話だったんですが、数年前からあったんですが、実際に行ったのは今年の6月に完成して、接続を外すという形になっております。

費用としては、やはり下水、こちらの町につなぐよりは自前でやったほうが安く上がるという本社のほうの試算がありまして、そのような形でされたということで、平成28年中に保健所の了解とかをいただいて工事を進めて外すことになったという経緯でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） その場合、水質検査なるものは保健所のほうに出して許可をもらいましたよね。そうした場合に、町の例えばあれですと、町で検査とかいろいろするんでしょうけれども、そういうのは、会社でもう全部というか、町とは関係なくやっていくということでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 上下水道課。

○上下水道課長補佐兼総務係長（大場利幸君） 課長補佐、お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、そのようになっております。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） ページ数で295ページの下水道使用料、これの約440万円ほどの使用料滞納繰越、これ計上されていますけれども、先ほども町民課等の審査をした際に、住宅使用料、要するに悪質な、お金を払わないというような例が出てきまして、町税及び国保税、水道料、そして住宅使用料というような、本来払うべき納税の義務を果たさない方がいらっしゃると。ここで440万円という数字が出ておりますけれども、本来ならば決算のあれでもって数字をちょっと調べればいいんですけども、そこら辺の内容というか状況、それ教えてください。

○委員長（高橋聡輔君） 上下水道課。

○上下水道課長補佐兼総務係長（大場利幸君） 課長補佐、お答えいたします。

まず下水道使用料につきましてですが、水道使用料と合わせて、現在包括委託している業者のほうで徴収されております。悪質な滞納者につきましては、水道使用料と同じく給水停止という処分を行って、それについて誓約書のほうを提出していただいた場合に、その誓約内容に基づいて、月何万円ずつ納めるという誓約内容を取り交わした上で開始という形をとっております。ただ、これが守られない場合は即時また停止するという形で処分をやっております。よろしいでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 一時期非常にそういう滞納者が多くて、整理機構、これでもって我が加美町からもそういう整理機構に行って、県のそういう滞納者を取り締まるというわけではないですけども、それをやってきた経緯があります。最近、それ随分改善されているのかどうか、その締めつけが弱くなってきている、そういうわけでもないんでしょうけれども、何か制度上も変わって、今度は登米市のほうでそういう県の出先機関ができたとか何とかというのがあるようでありますけれども、我が加美町の上下水道に関する今の状況、そんなに厳しくないよと、またふらち者もそんなにいなくなったよというのかどうか、それを具体的に教えてください。

○委員長（高橋聡輔君） 上下水道課。

○上下水道課長補佐兼総務係長（大場利幸君） 課長補佐、お答えいたします。

先ほども説明いたしました、水道のほうの包括委託している業者、そちらの努力もありまして、大分未納額は減っておるところであります。ただ大分、こう言うては何ですが、徴収できるところからはもう大分徴収して、なかなか難しいところが今残っているところなので、収納率は前ほど高くはなっていない状況ですが、まず考え方としては、未納額をふやさないでなるべく減らすという形で、現在、対応していただいているところであります。以上で説明を終わります。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 水源というか、原水についてお伺いしたいんですが、まず、339ページに1日平均給水量ということで5,901立米という数字があります。それで、大崎広域から原水及び浄水費ということで受水費、大崎広域水道の関係で責任料金ということで4,950立米掛ける0.8ということで、この4,950立米掛ける0.8の3,960立米が、要するに5,901立米から引いて残りは別のところから供給していると思ってよろしいんですか。であれば、その供給先は館山だとか

キタイ沼とかあると思うんですが、その辺、どこからどのように給水されているのか1点お伺いしたいんですが。

それと、もう1点確認なんですが、354ページで課長の説明に支出の配水設備費5,940万円に対して9,360万円の前年比からの増と聞いたんですが、936万円でしょうか。その辺、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 上下水道課。

○上下水道課長補佐兼総務係長（大場利幸君） 課長補佐、お答えいたします。

まず給水量の件についてですが、大崎広水から責任水量として給水している分が4,950立米の80%ということで、それ以外のものにつきましては、例えば中新田地区であれば館山の浄水場の井戸のほうから自家水としてこちらでくみ上げたものを供給しております。

あと小野田地区につきましては、ほとんどが大崎広水ですが、漆沢地区と滝庭地区は自前の水を使っております。宮崎地区に関しては、全てキタイ沼の水で自家水として供給しております。

あと、これ以外に中新田地区ですと上多田川地区、多田川地区が上多田川の浄水場から、そちらも井戸でくみ上げたもので自前でやっているのがそちらになっております。

あと、課長のほうの説明のところで訂正させていただきますが、前年度比4,360万円の増ということで、間違いということで済みません、訂正いたしますので、よろしくをお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋聡輔君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることと決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時14分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月12日

予算審査特別委員長 高橋 聡 輔